

令和5年 第1回定例会

予算決算常任委員会記録（第2号）

令和5年3月9日（木曜日）

午前10時00分 開議

午後 4時30分 散会

○出席委員（25名）

委員長	24番	工藤光志	委員	副委員長	14番	蒔苗博英	委員
	1番	樋川篤子	委員		2番	竹浪敦	委員
	3番	竹内博之	委員		5番	坂本崇	委員
	6番	齋藤豪	委員		8番	石山敬	委員
	9番	木村隆洋	委員		10番	千葉浩規	委員
	11番	野村太郎	委員		12番	外崎勝康	委員
	13番	尾崎寿一	委員		15番	松橋武史	委員
	16番	今泉昌一	委員		17番	小田桐慶二	委員
	18番	鶴ヶ谷慶市	委員		19番	石岡千鶴子	委員
	20番	石田久	委員		21番	三上秋雄	委員
	22番	佐藤哲	委員		25番	清野一榮	委員
	26番	田中元	委員		27番	宮本隆志	委員
	28番	下山文雄	委員				

○欠席委員（3名）

4番	成田大介	委員	7番	福士文敏	委員
23番	越明男	委員			

○出席理事者

企画部長	外川吉彦	財務部長兼 健康こども部理事	森岡欽吾
市民生活部長	岩崎隆	福祉部長	秋元哲
健康こども部長	一戸ひとみ	農林部長	中田善大
商工部長	西谷慎吾	観光部長	神雅昭
都市整備部長	天内隆範	上下水道部長	坂田一幸
農業委員会事務局長	吉田秀樹	地域医療課長	佐伯尚幸

地域医療課長補佐	須藤 華	財政課長	今井 郁夫
市民協働課長	高谷 由美子	環境課長	菊池 浩行
福祉総務課長	秋田 美織	福祉総務課総務係長	滝口 龍之介
障がい福祉課長	成田 亜弘	生活福祉課長	佐々木 順一
介護福祉課長	齊藤 隆之	介護福祉課長補佐	兼平 光紀
こども家庭課長	蒔苗 元	こども家庭課長補佐	三上 真一
国保年金課長	葛西 正樹	健康増進課長	山内 恒
健康増進課長補佐	小倉 洋幸	健康増進課長補佐	佐藤 美加
健康増進課主幹	澤居 吏香子	健康増進課主幹	鳴海 悦子
健康増進課主幹	土岐 暖子	農政課長	堀子 義人
農政課長補佐	奈良 幸仁	農政課長補佐	伊藤 昌一
農政課主幹	丸岡 基洋	農政課主幹	荒谷 純一郎
農政課地域経営係長	山本 匡可	りんご課長	澁谷 明伸
りんご課主幹	藤岡 英貴	りんご課販売発信係長	古川 開
りんご課企画推進係長	榊 真一	農村整備課長	柳田 尚美
農村整備課長補佐	白浜 尚	農村整備課主幹	齋藤 大介
商工労政課長	福士 智広	産業育成課長	太田 尚亨
観光課長	早坂 謙丞	国際広域観光課長	佐藤 真紀
国際広域観光課長補佐	原子 寛	岩木総合支所長	野呂 智子
岩木総合支所民生課長	村上 輝光	相馬総合支所長	佐々木 章夫
相馬総合支所民生課長	熊谷 克仁	上下水道部総務課長	田中 知巳
農業委員会事務局次長	佐藤 祝幸		

○出席事務局職員

事務局長	佐藤 記一	次長	丸岡 和明
主幹兼議事係長	蝦名 良平	総括主査	成田 敏教
主査	附田 準悦	主事	外崎 容史
主事	田村 宣樹		

午前10時00分 開議

◎委員長（工藤 光志委員） これより、予算決算常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は25名で、定足数に達しております。よって、直ちに会議を開きます。

昨日に引き続き、議案第10号令和5年度弘前市

一般会計予算を審査に供します。

3款民生費に対する質疑を続行いたします。

日本共産党。

◎20番（石田 久委員） 私は、74ページの3款1項1目の民生委員等の活動支援について、民生委員397人のうち、欠員状況とその実態についてお答えしてください。

◎福祉総務課長（秋田 美織） 今般の一斉改選により、令和4年12月1日付で委嘱をされました民生委員・児童委員及び主任児童委員は、現員は358名、欠員は39名となっております。

◎20番（石田 久委員） 民生委員の成り手がいないという状況で、39名ということで、私も資料請求をしたら、船沢地区以外は全て、民生委員が何人か欠員になっているわけです。

そういう中で、今回この中で、欠員となっている状況の中で、市としてどのような支援をしているのか。今、コロナによって独り暮らしの人が孤独化になっている中で、市としてどういう支援をしているのか、その辺についてお答えください。

◎福祉総務課長（秋田 美織） お答えいたします。

まず、欠員の生じている地区につきましては、26地区のうち17地区となっております。今般の一斉改選に向けて、市が欠員対策として行ったことについては、新型コロナウイルスの感染拡大の下ということもありまして、今般の一斉改選に向けての町会に対しての支援ということはなかなかできない状況にあったわけですが、次回に向けて、次回は令和7年になるのですが、それに向けて対策を講じたいと思っております、担当課としては検討を進めているところです。

それについて申し上げますと、まず、新たな対策を講じるための糸口として、昨年12月に民生委員の推薦があった286の町会に対し、今回の推薦の実態に関するアンケート調査を実施いたしました。回答のありました221町会のうち、約3割が候補者探しに御苦労されており、現場の声として、率直な御意見を頂いております。

この結果を踏まえまして、市といたしましては、次期一斉改選を見据え、従来から実施してまいりました活動費の増額や民生委員協力員制度の

活用など、民生委員の活動環境の維持に引き続き努めるとともに、改めて町会や民生委員との意見交換、また、幅広い対象に民生委員制度や活動内容を周知する取組を進め、新たな担い手の掘り起こしを図るなど、様々な対策を講じて民生委員の確保に努めてまいりたいと考えております。

◎20番（石田 久委員） 今、民生委員が欠員している町会とかを見ますと、かなり深刻な状況ではないかなと思っています。例えば、今、先ほどの状況ですと、民生委員がかなり欠員ということで、39名の民生委員が欠員。その中で、欠員となったところの町会とか、いろいろなところの支援というのは、例えば独り暮らしの訪問とか、そのような形で、今、誰が行っているのか。そのような状況を市としてどういう形で、例えば包括支援センターにそういう連絡をすとか、いろいろあると思うのですが、市としてはどのようなことを支援しているのか、もう一度具体的にお願いします。

◎福祉総務課長（秋田 美織） 欠員の生じている地区に対する支援でございます。これまでも協力員の活用などを推進してまいりましたが、そもそもそういった人材が不足しているという状況もあります。ここはなかなか解決が難しい課題ではあるのですが、緊急通報装置の活用であったり、または個人や家族から連絡のあった見守りの要請であったり、そういったことについては、改めてその地区の会長であったり、包括支援センターと情報を共有して速やかに対応しているところでございます。今後もそういった体制を複数重ねることで、見守りの漏れがないように対応してまいりたいと考えております。

◎20番（石田 久委員） 全国的に民生委員の不足というのが新聞でも報道されています。全国で1万5000人が欠員という形で、地元の東奥日報にも大きく載りました。その中で、弘前市の充足

率、本県の充足率でいけば、弘前は90.2%ですけれども、県の平均でいくと91.9%という意味では、かなり低くなっているという状況で、ぜひとも市としても各町会に対する民生委員の支援をさらに広めてほしいと思います。

続きまして、3款1項2目の在宅心身障がい者タクシーについてです。拡充内容と今までの実績についてお答えください。

◎障がい福祉課長（成田 亜弘） 今回の拡充につきましては、昨年5月に、事業をより効果的に実施することを目的に、対象者の一部の方にアンケート調査を実施いたしました。その結果、タクシー等利用券を10枚以上利用する方は、回答いただいた方の全体の26%、交付を受けても全く利用しない方は56%という結果となり、支援の必要性に濃淡があることが明らかとなりました。また、事業の継続や交付枚数の充実などを求める声も寄せられたところであります。

これらを踏まえまして、本当に支援を必要とする方に対して、さらなるサービスの充実を図る必要があると判断したことから、タクシー等利用券を使い切った方に対しまして、2冊目を1回限り追加交付することとしたものであります。

実績でございますけれども、当該事業の過去3か年の実績としましては、令和元年度は、交付対象者数3,271人に対しまして、利用券交付者数が1,553人、交付率約47.48%、利用枚数は8,716枚で、このうち12枚を使い切った方は426人、利用券の交付者の約27.4%となっております。

令和2年度は、交付対象者数3,224人に対しまして、利用券交付者数が1,471人、交付率約45.63%、利用枚数は7,244枚で、このうち12枚を使い切った方は338人、利用券交付者の約23%となっております。

令和3年度は、交付対象者数3,168人に対しまして、利用券交付者数が1,409人、交付率約44.48

%、利用枚数は7,024枚で、このうち12枚を使い切った方は341人、利用券交付者の約24.2%となっております。

◎20番（石田 久委員） タクシー等移動支援事業というのは、今まで過去に様々な激論をしてきました。当初は、タクシーチケットは12枚ではなく24枚だったのです。それが平成26年で818万円の予算がついていたわけですけれども、これに対しては、それ以降、12枚に変更になって、479万円という予算しかなかったのです。

そういう中で、平成28年3月には、健康福祉部長から廃止する予定のお話があったわけですけれども、それ以降、12枚から今度は24枚ということで、アンケートをやったということなのですけれども、他市を見ますと、例えば八戸市の場合は、1枚600円の割引券を月4枚、年にすると48枚という状況です。ですから、今、市が24枚にしても、八戸市の場合は48枚ということで、これはずっと継続してやってきています。

それから、青森市の場合もどうなのかというと、案外タクシーチケットを使わない方にはガソリン代として、特に内部障がいの方、1枚1,000円で、それを10枚渡すとか、いろいろな形で工夫されているわけですけれども、その辺については、利用されていない人たちに対する、そういうのも検討したのかどうか、その辺についてはどうでしょうか。

◎障がい福祉課長（成田 亜弘） まず、青森市、八戸市につきましては、対象者が、青森市では、身体障害者手帳1級、あと、愛護手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方を対象としております。八戸市に関しましては、身体障害者1級または愛護手帳Aの交付を受けている方になっております。

当市においては、身体障害者1級、2級、あと、愛護手帳Aのほうで、青森市と八戸市と比べ

まして、交付対象者数のほうは、範囲としては広く取っております。

また、こちらのほう、確かに青森市、八戸市ともに、自動車の燃料費としての券のほうを発行しているわけですが、私どものほうでもその辺を検討しましたが、それが全て障がいのある方に関しての移動支援に係るものに当たるかどうかという部分に関しては、こちらのほうでも精査の必要があるかなということで、今回見送りましたものであります。

◎20番（石田 久委員） 12枚から24枚ということはすごく、増額で、障がい者にとってはすごくいいなと思っています。

その中で、やはり障がい別に見ますと、視力障がい者の方は、ほぼタクシーを利用しながらの移動が多いわけですが、それから、身体障がい者のほうは、それなりの部分と、それと内部障がいの方、ペースメーカーをやっている1級の方とかは、タクシーよりもやはり自家用車で移動するので、そういう方にはガソリン代を支給するか、いろいろあるわけですが、やはり1級でも様々なことがありますけれども、その辺について、ぜひ今後検討していただきたいと思えます。

続きまして、3款1項3目の敬老大会事業費について、補助金の交付についてお答えください。

◎介護福祉課長補佐（兼平 光紀） 敬老大会事業費補助金についてお答えいたします。

敬老大会は、75歳以上の高齢者を対象とし、毎年敬老の日を中心に市内26地区で開催されております。

市では、主催者である弘前市社会福祉協議会に対し、大会の実施に必要な経費を補助しているところであります。補助金は、敬老大会の実施に関する経費のほか、大会欠席者や未開催地区の対象者への記念品購入に要する経費も対象として要綱

を定めております。

令和5年度につきましても、引き続き各地区がそれぞれの実情に合わせた実施方法を選択できるように考えており、主催者であります弘前市社会福祉協議会の意見も聞きながら要綱を定める予定としております。

◎20番（石田 久委員） 敬老大会は、75歳以上の方にとっては本当になくてはならない敬老大会だと思っています。しかし、この間、コロナ禍によって、弘前市内の敬老大会の状況を見ますと、去年は、敬老大会を開催したのが8地区だけ、出席者が730人ですが、未開催が18地区という地区があるわけですが、今年度は、コロナが落ち着けば、市内でかなりの敬老大会が開催されると思うのですが、その具体的な対応についてどのように考えているのか、もう一度お願いいたします。

◎介護福祉課長補佐（兼平 光紀） 補助金につきまして、令和4年度の実施方法を御説明いたします。

敬老大会を開催する地区につきましては、出席者1人当たり2,040円、欠席者1人当たり610円を交付いたしております。また、大会を開催せず、記念品を配付する地区については、対象者1人当たり610円を交付いたしております。そのほか、施設・車両借り上げ料として44万2000円、事務費として50万円を弘前市社会福祉協議会へ交付しております。

◎20番（石田 久委員） コロナの前のそういう状況を踏まえて、今年度はやりたいというような答弁でしたので、ぜひこれを速やかにいろいろな、各町会とかを含めてPRしていただきたいと思えます。

続きまして、次に、3款2項1目の子供医療費給付について、未就学児と就学児の対象者についてお答えください。

◎こども家庭課長（蒔苗 元） 子供医療費につきまして、本年2月末での給付対象者数については、未就学児が5,856人、就学児——小学生と中学生になりますけれども、こちらのほうが4,740人の合計で1万596人が支給対象者となっております。

◎20番（石田 久委員） 今度は、4月から無料化ということで、今1万596人の子供たちが、子供の医療費が無料というふうになるわけですが、例えば今回は、高校卒業までの医療費が無料化ということなのですけれども、よく国のほうでは、そういうことをするとペナルティーを与えていたと思うのです。そういう中で、弘前市の場合、4月からスタートする場合は、そういう影響額はないのかどうか、その辺についてお答えください。

◎こども家庭課長（蒔苗 元） ペナルティーのことをございますけれども、委員おっしゃっているペナルティーにつきましては、国民健康保険による国庫支出金の関係というのがございまして、これは、医療機関を利用した窓口負担が法定の割合よりも軽減される場合、一般的には医療費が高くなるということが見込まれます。一方で、医療費の保険者負担分、国民健康保険の関係ですけれども、市が保険者となっております、そういうことで、この財源の一部に国庫支出金が充てられているということになりまして、そういった国庫の公平な配分ということから、減額の調整は行われるような形にはなるのですけれども、具体的な金額というのは、現在のところまだ調整はしていないというところでございます。

◎20番（石田 久委員） 本当に多くの市民や国民の方が望んでいる中で、国のペナルティーをやめてほしいというのは多くの声ではないかと思っております。

次に、最後の3款3項2目の生活保護費の扶助

費について、生活保護の状況についてお答えください。

◎生活福祉課長（佐々木 順一） まず、全国における生活保護の申請件数でありますけれども、国が公表した調査結果によりますと、新型コロナウイルス感染拡大後の令和2年からは、3年連続で増加しているとのことであります。

当市における生活保護の直近3か年の申請件数であります、令和2年度が466件、令和3年度が467件と微増で推移しておりましたが、令和4年度は、令和5年2月末現在450件となっており、昨年度を上回るのはほぼ確実な状況となっております。

なお、被保護者世帯数ですが、令和3年1月現在までの月平均が3,782世帯で、被保護者数は4,444人となっております。令和4年は3,724世帯、人数が4,367人、令和5年1月は3,685世帯、4,306人です。ここ3年は、世帯数、人数とも若干減少傾向ではありますが、ほぼ横ばいで推移しております。

◎20番（石田 久委員） この3年間を見ると、横ばいというような答弁で、若干減っているということも述べていましたけれども、今回、コロナ禍の特例貸付けというのが、小口貸付けとか様々あると思うのですけれども、多くの状況を見ますと、若い人たちがこの小口貸付けを借りているわけですが、今年の1月に返済が始まっています。ですから、そういう若い人たちの返済がかなり困難だと思っておりますけれども、そういうような状況の中では、今回、生活保護の状況で、例えば高齢者の方が多いとか、あるいは婦人の方が若干いるとか、あるいは若い人たちの生活保護が増えているとか、そういうような傾向は、どのような状況でしょうか。

◎生活福祉課長（佐々木 順一） まず、どのような世帯、今現在の生活保護の世帯状況でありま

すけれども、令和4年度の生活保護申請者の世帯分類別ですが、高齢者世帯が約51.9%、母子世帯が約2.6%、障がい・傷病世帯が約18.4%、その他世帯が約27.2%となっております。この割合に関しましては、令和2年、令和3年度の生活保護申請世帯とほぼ同様であり、特定の世帯の申請が目立って増加しているという傾向はないという状況にあります。

また、緊急小口資金、総合支援資金を限度額まで使い切った後に生活保護の申請に至った世帯数であります。昨年度は17件、今年度は、今年の2月までで13件となっております。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、無所属。

◎11番（野村 太郎委員） 私からは、3款2項1目18節、84ページの病児病後児保育事業について質疑させていただきます。

今回、拡充ということになっておりますけれども、拡充の内容と至った経緯について説明願います。

◎こども家庭課長補佐（三上 真一） 病児病後児保育事業の拡充については、利便性の向上を図るため、病児保育の予約システムを導入する施設に対し経費の一部を補助するものです。予約システムの導入の経緯につきましては、病後児保育施設の事業者と予約システムの導入経費や利用料などを含めて検討した結果、病児保育施設の1施設が予約システムを導入することとなったものであります。

◎11番（野村 太郎委員） ありがとうございます。

私は、12月議会の一般質問で質問させていただきまして、今回このように予算化していただいております。財務部長にも大変感謝いたします。

これで利用の仕方というのが大変便利になると思いますけれども、具体的に、今回拡充してシス

テムが導入されることで、どういうふうにご利用すればいいのか、システムの利用の仕方とか、具体的なところを少し説明していただきたいと思えます。

◎こども家庭課長補佐（三上 真一） 予約システムの利用につきましては、最初にスマートフォンまたはパソコンでシステムのサイトにアクセスし、メールアドレス、パスワードを登録していただきます。登録後、システムのサイトにログインしていただき、オンラインで空き状況を確認して、必要事項を入力して予約することとなりますが、キャンセルする場合も、同様にログインしてキャンセルすることができ、24時間手続きができることとなります。

なお、利用の当日または前日に医師の診察を受けていただき、施設を利用することが可能かどうか、児童の状態を確認することは必要になると思われます。

◎11番（野村 太郎委員） 分かりました。予約の取りやすさというのは、本当に利用者にとっては大変大切なことだと思います。12月議会でも言いましたけれども、子育てのしやすさというのは、イコール働きやすさにもつながりますので、今回このように病児病後児保育、全体でいえば規模は大変少ないのだと思いますけれども、その他の様々な子育て支援事業にも、こういったICT化、オンライン予約の導入というのを、今後、この事業と同じように進めていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

◎委員長（工藤 光志委員） 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、無通告の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、政心公明の御質疑ありませんか。

◎18番（鶴ヶ谷 慶市委員） 予算書79ページ、3款1項3目老人福祉費12節委託料の中で、

弘前圏域権利擁護支援センター運營業務委託料として882万3000円が計上されております。

そこで、伺います。この業務委託料ですが、高齢化による認知症患者の増加によって、金銭管理等が難しくなり、支援を必要とする方が増えているという話を耳にしております。判断能力が十分でない方を支援する制度として、成年後見制度があると思いますが、改めて成年後見制度の概要と、ヒロロに開設している弘前圏域権利擁護支援センターについて、事業内容をお伺いします。

◎福祉総務課長（秋田 美織） お答えいたします。

初めに、成年後見制度とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、物事を一人で決めることに不安のある方が契約や手続を行う場合に、家庭裁判所によって選任された成年後見人が支援を行うもので、令和4年8月31日現在、弘前市では422人の方が制度を利用されております。

当市を含む弘前圏域では、成年後見制度の利用に係る支援等を目的といたしまして、令和2年度よりヒロロ3階、ヒロロスクエア内に弘前圏域権利擁護支援センターを開設しております。

センターにおきましては、成年後見制度をはじめとする権利擁護に関する相談支援のほか、成年後見制度に関する普及啓発や、また利用促進、成年後見人等の活動支援を実施しているところです。

◎18番（鶴ヶ谷 慶市委員） ますます高齢化が進んで、この擁護支援センターを利用される方が多くなるかと思いますが、支援センターの現状と、それから相談件数、令和2年、令和3年の実績も出ているかと思いますが、できれば、年度途中ですが、令和4年度の実績と伺いますか、相談件数をお聞かせください。

◎福祉総務課長（秋田 美織） お答えいたします。

センターに寄せられる相談は、成年後見制度の利用に関することをはじめ、金銭管理、また施設やサービスの利用や契約に関すること、不動産の売買や相続に関することなど多岐にわたっております。

相談件数につきましては、初年度の令和2年度は、圏域で494件、そのうち当市分が339件。令和3年度は、圏域で854件、当市分が566件。年度途中ではありますが、令和4年度は、1月末まで、圏域で859件、当市分が637件と大幅に増加しております。

また、家族以外の方が成年後見人となる場合が増加しまして、その担い手が不足しているため、センターでは、地域住民に成年後見人として活躍していただく市民後見人を養成しております。養成研修は、令和2年度と令和4年度に実施をし、延べ47人が研修を修了し、このうち13人が家庭裁判所の審判を受けて、市民後見人として活躍されており、センターは、この方々が安心して活動していただくための後方支援を実施しております。

◎18番（鶴ヶ谷 慶市委員） 最後に、今後の見通しについてどのように思っているのか、お聞かせください。

◎福祉総務課長（秋田 美織） 今後の見通しについてでございます。

高齢化の進行に伴い、成年後見制度など、権利擁護の制度利用の需要は今後も増加すると見込まれます。当圏域におきましては、関係機関や専門職のネットワークに加え、市民後見人養成研修に定員を上回る住民の御参加をいただくなど、地域で支え合う体制整備が定着してきており、今後もしっかり維持していく必要があると考えております。

しかしながら、現在のセンターは7平方メートルと非常に狭く、相談員が1名しか常駐できない上、相談記録等の書類を保管することが難しく、

今後、相談件数が急激な増加を見せた場合に対応が困難になるものと見込まれます。今後とも安定的なセンター運営を図り、関係機関や地域住民と一層の連携を図っていくためには、相談件数等に見合った適正な人員体制と、それに合わせた執務スペースの確保が必要であると考えており、対応を検討してまいります。

◎18番（鶴ヶ谷 慶市委員） ありがとうございます。

財務部長、先ほどの件数のこと、それから、ただいまの答弁をお聞きになっているはずですが。令和2年度が、弘前市の分だけです。先ほどの答弁ですと339件、何と令和4年度は1月末で637件、ほぼ倍近い。その中で、今、答弁されました相談員1名、それから書類とかを保管する場所、執務スペースというのですか、仕事をするスペースが狭いと。仕事の件数が倍近くになっているわけですから、ぜひ検討していただきたい。来年度の予算の中では無理かもしれませんが、場合によっては補正を組んでも、市民、住民サービス、特に圏域8市町村のサービスもあることですから、これはやっぱり我が弘前市がイニシアチブを取ってこの業務を推進していただきたいと思います。

意見要望になりますけれども、全国的に見ても、今後、認知症高齢者等の増加により、成年後見制度利用のニーズが増えていくものと思われま。弘前圏域権利擁護支援センターでは、令和2年度の開設時から相談や対応について、成年後見人の受皿を確保するなど、実績を積み重ねてきておりますが、今後も圏域住民や市民、関係機関の期待に応えられるよう、センター機能の強化を図られることをお願いして終わります。

◎委員長（工藤 光志委員） 鶴ヶ谷委員、先ほどの前段の、要は質疑ですか、それとも御意見でしょうか。先ほどの発言の中で、意見要望の前に発言したことは、意見なのですか、質疑なのですか、

か、どちらですか。

◎18番（鶴ヶ谷 慶市委員） 失礼しました。財務部長、もしお答えになれるようでしたら、ひとつ答弁をお願いしたいと。私続けて意見要望に入ってしまいましたけれども、その辺については、大変失礼しました。よろしく申し上げます。

◎財務部長兼健康子ども部理事（森岡 欽吾） 担当部、担当課でしっかり検討されると思いますので、その動向を見定めたいと思います。

◎12番（外崎 勝康委員） 私のほうからは、3款2項3目、子育て世代包括支援センターに関してお聞きしたいと思います。予算書でいうと85ページになるかと思います。

お聞きしたいのは、令和4年度から5年度にかけて予算が約700万円ぐらい増えております。その増えている理由を具体的にお知らせください。

そしてもう一つは、子育て世代包括支援センターとして、令和5年度、新たな取組とかがありましたら、それを併せて御答弁いただければと思います。

◎子ども家庭課長（蒔苗 元） 包括支援センターの令和4年度から5年度にかけての予算の増額の理由についてでございますけれども、内容的には、職員の正職保健師のほうの、これまで欠員があったところに対するの補充ということで、それに係る給料や職員手当、共済費等の増額ということになってございます。

令和5年度の取組なのですけれども、先般、国のほうでも創設しました子育て応援給付金を中心に、市のほうでも2月に子育て応援事業を開始したところ。これを中心としながら相談支援、引き続き切れ目のない支援を妊産婦や母子等々に対して対応していきたいと考えてございます。

◎12番（外崎 勝康委員） それでは、職員体制が、今回欠員を増強するということ。具体的に、令和4年度はこういう体制で、5年度はこ

ういう体制になるということをお知らせください。

◎こども家庭課長（蒔苗 元） 人件費の補充なのですけれども、体制的には、令和4年度、5年度は、これまでどおりという形なのですけれども、前の年の人件費ということになりますので…

◎12番（外崎 勝康委員） 私が聞いたのは、体制を聞いているのです。例えば保育士が何人いてとか、助産師が何人いてとか、そういう体制を聞いていますので、それをお答えできればいいのです。令和4年度は何人体制で、5年度はこういう体制になりますというのを具体的にお知らせください。

◎こども家庭課長（蒔苗 元） 大変失礼いたしました。

職員体制ですけれども、合計11名で、その内訳ですけれども、保健師が2名、助産師が3名——この助産師なのですけれども、正職が1名、会計年度任用職員が2名と。保育士が3名——正職の行政職が2名と、会計年度任用職員が1名という形になってございます。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、政心公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、創和会の御質疑ありませんか。

◎14番（蒔苗 博英委員） 3款2項1目の児童福祉総務費の中のひろさき多子家族応援パスポート事業についてお聞きします。

一般質問でもちょっとお聞きした中にこのことが出てきたわけですが、経済的な負担の大きい多子家族に対して、市の公共施設（文化・体育・社会体育施設等）が無料になるパスポートを発行しているというふうに書いてございますが、具体的にどのように発行しているのか、そしてま

た、発行部数はどうなのかというところを教えてください。

◎こども家庭課長（蒔苗 元） 具体的な発行ということなのですけれども、令和5年度におきましては、市内の在住で、平成17年4月2日以降に生まれた子を3人以上扶養している、当市に住所がある保護者とその子が対象となります。

これまでの状況ということですが、令和3年度におきましては、パスポートの発行世帯は1,539世帯、延べ利用の実績なのですけれども、大人、成人の方が3,600人、子供が5,248人となっております。

◎14番（蒔苗 博英委員） 随分パスポートを利用されているというふうに思うわけですが、その割に予算が22万3000円ということですが、どれくらい助成をしているというか、その辺のところをちょっとお知らせください。

◎こども家庭課長（蒔苗 元） 助成の額については、私どものほうでは把握はしてなくて、助成の形ではなくて、あくまでもパスポートを発行するという形に係る経費という形で整理してございます。

◎14番（蒔苗 博英委員） ちょっと納得できないのですけれども、いわゆる多子家族に対してパスポートを発行する、その発行する経費だけなのですか、印刷するお金なのか。実際に、これを見ると、市の公共施設、文化・体育、それから社会体育施設等となっているものですから、どのような形でやっているのかお聞きします。

◎こども家庭課長（蒔苗 元） こちらのほうに掲載している事業費につきましては、あくまでもパスポートの発行に係る事業の経費ということになります。

◎14番（蒔苗 博英委員） 分かりました。

ただし、これを見ると、やはりパスポートを発行して、そのパスポートを利用した多子家族が、

いわゆる助成があるのかということをお聞きしたのですけれども、それはどうなのですか。

◎**こども家庭課長（蒔苗 元）** 先ほどの利用実績で述べました人数、この方々の、いわゆる施設とかに入る入園料や使用料が、経費がかからないというような形になるものでございます。無料になるというものでございます。

パスポートが発行された方につきましては、施設に係る経費、入場料が無料になるというものになります。

◎**委員長（工藤 光志委員）** ほかに、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎**委員長（工藤 光志委員）** 次に、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

◎**15番（松橋 武史委員）** 私からは、75ページ、3款1項1目18節、民生委員費についてであります。

来年度、統一地方選挙があるわけでありまして、民生委員と選挙運動の関わりについて紹介をいただきたいのでありますが、私のお手伝いをさせていただく方にも民生委員の方がおりまして、残念ながら今回はという御案内を頂いておりまして、その辺を整理するためにも、ここで関わりについて確認をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

◎**福祉総務課総務係長（滝口 龍之介）** お答えします。

民生委員と選挙運動についてでございます。民生委員法におきまして、民生委員がその活動の中で選挙運動、勧誘など、投票の活動をしてはならないと。解職、民生委員を辞めていただく事由には当たりますが、活動以外の部分で選挙に携わることは特別制限はされていないのですけれども、一応特別公務員に当たりますので、活動の際には十分御留意いただくよう我々のほうから民生委員

にお願いはしてございます。

◎**15番（松橋 武史委員）** 分かりやすい回答ありがとうございました。候補者はもちろん民生委員にはなれないと。そして、候補者の配偶者、子供や親等がどうしても関わらないわけにいかないのです。こういった場合は許されるのかどうか、ここを確認させていただきたいと思っております。

◎**福祉総務課長（秋田 美織）** 配偶者の方であつたり御家族の方、この件につきましては、個別に選挙の応援をされるのか・しないのか、そういったことで個別の判断となりますので、一概にどうということはないと申し上げにくいところでございます。

◎**15番（松橋 武史委員）** 候補者の配偶者等々の方々の判断ということになるのでしょうか。飲み込みます。

次に、81ページ、3款1項4目14節、身体障害者福祉センターの新築に伴いまして、先般の委員会においてもアクセス、ここを利用する方々が非常に増える中、アクセスの状況についてしっかり対応していただきたいと。そして、今議会で進捗状況を確認しようと思ったら、3月1日の新聞に大きく報じられました。

バスであります。乗務員不足が深刻化していて、市内の20便以上が減便するというふうな御紹介がありました。私が気にかけておりました、また、そういった障がいを持つ方々、団体等々からの要望がありまして、どうしても身体障害者福祉センターのアクセスは十分にさせていただきたいと話でありました。新聞を読みますと、減便というふうに大きく報じられておりますが、中身をちょっと見ますと、この路線だけは少し増えるのかなという印象を受けるのですが、具体的に数字等、また情報があれば御紹介させていただきたいと思っております。

◎**障がい福祉課長（成田 亜弘）** バス路線に関

しましてですけれども、今現在、身体障害者福祉センター前の路線は神田線という路線になってございます。こちらのほうの神田線は、今回、地元紙のほうにも報道がありましたとおり、廃止といえますか、岩賀線と統合になります。岩賀線と統合になりまして、バスターミナルから岩賀までの1路線になります。身体障害者前のバス停のほうに関しましては、これまで往復で2.5便だったものが4.5便に増便という形になります。

◎15番(松橋 武史委員) この新聞記事を読んだ方から、大変障がい福祉課の方々の努力が実ったことなのかなということで問合せがありました。福祉課の皆様方に感謝を申し上げたいということですので、この場をお借りしまして報告させていただきます。ありがとうございます。

◎6番(齋藤 豪委員) 私からは、3款1項3目12節委託料、79ページになると思います。生活支援ハウス運営事業業務委託料について、この業務委託の具体的な事業内容をお知らせください。

◎介護福祉課長(齊藤 隆之) 生活支援ハウスの事業の概要ということでお答えさせていただきます。

この生活支援ハウスですけれども、高齢によりまして、在宅で一人で生活することに不安である方が安心して生活を送ることができるようにということで、市のほうで社会福祉法人のほうに業務委託によりまして設置しているものでございまして、現在、市内に2施設ございます。施設では、入居者の各種相談であったり、緊急時の対応を行うための生活援助員という方を配置しているというふうなことでございます。

また、入居できる方、要件でございますけれども、原則で60歳以上で、在宅で独立して生活することに不安が市民ということになってございます。あと、入居の理由ということでございますけれども、こちらのほうは、介護認定を受けない方

がほぼ対象という施設でございますけれども、今は必要ないけれども、今後1人で生活していくということに不安があるというような方が利用されるということになってございます。

入居の手続については、申請書を出していただきますと、市のほうで本人の状況等を確認して、その結果、利用の可否を決定するというようになってございます。

◎6番(齋藤 豪委員) 今、説明の中で、独り暮らしの方ということで、この予算を見ますと、この予算規模で現在何人の方を対象として考えておられるのか、お聞かせください。

◎介護福祉課長(齊藤 隆之) こちらのほうの予算で30人ということになってございます。また、現在利用されている方は19人でございます。

◎6番(齋藤 豪委員) ありがとうございます。この予算がどうなのかというのは、私は専門家ではありませんので存じ上げませんが、自己負担というのは大体どれぐらいの負担で入居できるようになりますか。

◎介護福祉課長(齊藤 隆之) 負担金のほうは、御本人の収入状況というか、所得の状況によって違いまして、14段階に分かれてございます。一番高い14段階という階層の方につきましては月額5万円になります。一番低い階層の方であれば負担はなし——ゼロ円ということになります。

◎6番(齋藤 豪委員) ありがとうございます。参考までに、現在、市内に居住しておられる独り暮らしのこういう方というのは何人ぐらいおられるのか、数を持ち合わせておりましたらお聞かせください。

◎介護福祉課長(齊藤 隆之) 令和2年の国勢調査の数字になりますけれども、弘前の場合は9,619人というところでございます。

◎6番(齋藤 豪委員) 委員長、もし許される

のであれば、参考までに今年生まれた子供の数も教えていただきたいのですけれども。

◎こども家庭課長（蒔苗 元） 令和4年の出生の数について答弁させていただきたいと思えます。令和4年なのですけれども、1年間で863名となっていて、900名を下回るという状況になっております。

◎6番（齋藤 豪委員） 委員長、ありがとうございます。最後に、意見要望を申し上げたいと思えます。

今お聞きしたとおりに、生まれてきた子供が863名、ひとり暮らしの御高齢の方が9,619名おられる。まさに少子高齢化が進んでいる現状を目の当たりにしました。弘前市、子供からお年寄りまで安心して暮らせる弘前市であってほしいと願っております。私は、この席に座らせていただいて、今日初めて気づきました。子供と高齢者の方に対する業務を担っておられる方がおられるということ、非常に感慨深く思いました。日頃の業務、皆さん本当に御苦労さまです。

私は、畑でラジオを聞いていて、永六輔さんが「子供叱るな来た道だもの」「年寄り笑うな行く道だもの」という言葉をよく言っておられました。庁内を挙げて、子供からお年寄りまで安心して暮らせる弘前市にさせていただくよう、意見を述べて終わりたいと思えます。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、無所属議員

の御質疑ありませんか。

◎19番（石岡 千鶴子委員） 81ページ、3款1項4目、身体障害者福祉センター整備事業についてお伺いいたします。

今年新築ということなのですが、これから障がい者という一つのくくりではなくて、健常者も共にという中で、この施設の特徴というのを教えてください。

◎障がい福祉課長（成田 亜弘） 身体障害者福祉センターでございますけれども、こちらのほうは、障がい者の方が基本的に使われる施設として考えてございます。一応こちらのほうに関しましては、中のほうに障がい者団体の活動室でありますとか、会議室とか相談室とかはございますけれども、一般の方が常時、適宜利用するような施設とはなってございません。

ただ、身体障害者福祉センターに隣接します城北公園交通広場研修棟のほうはかなり施設の老朽化もありまして、こちらのほうの部分の機能を今回、身体障害者福祉センターの機能に加えることで、複合化することによりまして、国の財源であります公共施設等適正管理推進事業債——充当率90%、交付税措置率50%のほうを財源とする整備となります。

◎19番（石岡 千鶴子委員） 近年の潮流というか流れの中で、石川小学校もそうですが、様々な機能が一つに集約されているという傾向の中で、障がい福祉の中でも、小さいときから、あなたは障がい者、私は健常者、何をもって健常者で、障がい者でというくくりはちょっと私的にも疑問なのですが、障がい者だけが使う施設という、そういう頭の固い認識ではなくて、やっぱり老若男女、そして健常者と言われる人も、障がい者と言われる人たちも自由に使えるスペース。今伺うと、障がい者が使うというような、そういう固いくくりではなくて柔軟に使うような、そ

う複合的な施設を目指していただきたいというふうに思いますので、運営面においてもよろしく御配慮をお願いいたします。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって、3款民生費に対する質疑を終結いたします。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、4款衛生費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎健康子ども部長（一戸 ひとみ） それでは、4款衛生費について御説明申し上げます。

90ページの1項保健衛生費1目保健衛生総務費は1億4074万6000円で、健康増進課及び地域医療課の職員人件費であります。

90ページから91ページの2目予防費は、6億6846万8000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

12節委託料は4億1143万7000円で、予防接種などの委託料を計上したものであります。

91ページから92ページの3目環境衛生費は、3億4675万6000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

18節負担金、補助及び交付金は7069万円で、水道事業会計補助金などを計上したものであります。23節投資及び出資金は2億4146万2000円で、水道事業会計出資金を計上したものであります。

92ページから93ページの4目公害対策費は3955万2000円で、公害対策関係業務に係る環境課の職員人件費や自動車騒音測定評価業務委託料を含む公害対策などに係る経費であります。

93ページから94ページの5目病院及び診療所費は、5億3989万7000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は1億396万4000円で、弘前市急患診療所の指定管理料などを計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金は4億658万9000円で、国立病院機構弘前総合医療センターの運営費交付金などを計上したものであります。

94ページから96ページの6目保健活動費は、4億2735万9000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

12節委託料は1億5576万5000円で、妊婦・乳児健康診査をはじめ、各種健康診査などの委託料を計上したものであります。

96ページから97ページの7目健康増進対策費は、3億9533万7000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

12節委託料は3億1999万5000円で、健康診査事業等委託料を計上したものであります。

97ページから98ページの8目保健施設費は4322万3000円で、弘前総合保健センター建物の維持管理に要する経費であります。

98ページ、9目斎場費は1億1379万6000円で、斎場業務に係る環境課の職員人件費や施設管理等業務委託料を含む斎場の運営に係る経費であります。

98ページから99ページの2項清掃費1目清掃総務費は1億6033万3000円で、清掃関係業務に係る環境課の職員人件費であります。

99ページから100ページの2目じん芥処理費は、22億7740万4000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は6億1056万円で、一般廃棄物の収集運搬や最終処分場の施設管理などの委託料を計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金は13億691万3000円で、弘前地区環境整備事務組合に対する負担金などを計上したものであります。

100ページ、3目し尿処理費は6214万6000円

で、津軽広域連合に対する負担金となっております。

以上で、4款衛生費の説明を終わります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本款につきまして、5名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、創和会。

◎8番（石山 敬委員） 私からは、4款1項7目、96ページ、新規事業であります階段でいつでもチルトレ事業についてお伺いします。

まず、この事業の詳しい概要と、そしてここに、チルトレという名前があります。これは全国の自治体の事例等をいろいろ調べたのですが、このチルトレという言葉がそれこそ出てこないで、このチルトレの意味も併せてお聞きします。

◎健康増進課長補佐（小倉 洋幸） お答えいたします。

事業の概要についてでございます。市民の健康保持・増進の観点から、庁舎等の階段の立ち上がり部分に、健康情報や健康に関する標語等を記載したステッカーを貼り、手軽に無理せず、楽しみながらリラックスした気持ちで階段を利用することによる運動の習慣づけを促そうとするものでございます。

具体的には、本庁舎等の階段に健康に関する標語やイラスト、消費カロリーなどを記載したステッカーやポスターなどを貼付けいたしまして、利用者が標語等を目にしながらか階段をゆっくりリラックスした気持ちで上ったり、階段利用による健康効果等を記載したポスターを見て、利用者が効果を意識しながら継続して取り組むといった工夫を施しまして、市民の健康増進の向上や運動習慣の定着につながるよう働きかけをしていくものでございます。

標語につきましては、広く市民に募集したいと考えておりまして、採用された応募者に対しまし

て、副賞を贈呈したいと考えております。

チルトレという意味でございますが、チルトというのが、英語でのんびり、ゆったり、癒しといった心身のリラックスした状態を表す意味を持ち合わせておりまして、リラックスした気持ちの「チルト」というのと、気軽に無理せずにトレーニングの「トレ」を合わせた意味の造語でございます。

◎8番（石山 敬委員） 再質疑のところも、全部お答えなさったので、これで質疑を終わりますが。私もふだんエレベーターばかり使っているで、ぜひ階段を使いたくなるような、そういった工夫、特に標語の募集とかというのは、私も要望で言おうとしたのですが、ぜひそれをしていただきたいと思います。

◎9番（木村 隆洋委員） 4款2項2目、予算書99ページ、委託料、小型バイオガス化設備導入可能性調査業務委託料についてお伺いいたします。

今議会の一般質問で石山議員の質問にもありましたが、この小型バイオガス化設備導入業務について具体的にお伺いいたします。

◎環境課長（菊池 浩行） 小型バイオガス化設備導入可能性調査業務委託料、具体的にということでお答えいたします。

国では、2020年10月、2050年に脱炭素社会の実現を目指す宣言をし、その施策の一つとして、資源循環の高度化を通じた循環経済への移行を位置づけ、地域資源を活用した地域経済の活性化を推奨しているところであります。

このような背景から、市内にある再生可能エネルギーのポテンシャルを再考し、実現可能な施策に取り込むこととしており、令和5年度に小型バイオガス化設備導入可能性調査を実施したいと考えております。

当該事業は、公共施設等で発生する食べ残しや調理くずといった、いわゆる厨芥類をメタン発酵

させ、生じたメタンガスを電気や熱として、また、発酵残渣を肥料として活用するための可能性調査を民間業者に委託するものであります。

想定している委託内容といたしましては、公共施設等で発生する調理くずや食品残渣をサンプルとし、組成分析及び発酵試験を実施する予定であります。

また、現在のごみとして焼却処理した場合とバイオガス化した場合を比較し、経済性や環境面での検証を行うとともに、小型バイオガス化設備の概算設計、導入計画の策定業務を委託したいと考えております。

◎9番（木村 隆洋委員） 今回、県内で小型バイオガス化設備の実証実験を行うというのは、県内の自治体で初の試みだというふうに認識しておりますが、例えば県内の民間の施設でバイオガス化に取り組んでいる事例があるのかどうか、お伺いいたします。

◎環境課長（菊池 浩行） 県内の民間等で取り組んでいる実績はあるかどうかというお尋ねでございます。

十和田市の民間業者である県南環境保全センター株式会社が令和2年8月に稼働させたバイオガスエネルギーとわだの事例がございまして、当該施設は、生ごみ等の動植物性残渣、し尿等の有機汚泥を発酵させることにより得られたメタンガスで発電を行っており、日量80トンの処理能力を有しております。

なお、先月、当課担当職員がプラント設備を視察しておりまして、当市の事業を実施していく上で大いに参考となったところでありまして、今後県南環境保全センター株式会社から様々御教示いただきながら、温室効果ガス削減に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

◎9番（木村 隆洋委員） これまでこういう議論は、どうしてもバイオマスの議論という形で、

材料はバイオガスと同じだとしても、いわゆる燃やして発電に結びつけるとかだったものが、今回、バイオガスという形で発酵させて、また、原料を発酵させて残った部分が堆肥化されるということで、非常に無駄がないのかというふうにも感じております。

十和田の民間施設も令和2年から稼働して、それこそ青銀も、総事業費22億円で、全面バックアップでやったというふうに伺っております。

今回、可能性調査という形ではありますが、将来的にこれを事業化していく、十和田の施設は総事業費22億円で、十和田の民間施設は行っているということですが、この実証実験を行っていく中で、将来事業化していくための実績というか、例えばどれだけ事業費をかけたものが、発電がどれだけで、発電の部分ができたとか、ある程度採算ベースが取れないと行政でもできないと思うのですが、そのゴール地点というか、実績、将来事業化に向けたところをどういうふうにお考えなのか、お尋ねいたします。

◎環境課長（菊池 浩行） 事業化の目安ということかと思いますが、小型バイオガス化設備で発生するメタンガスを熱、電気、ガスのどの形態で利用することが最も効率のよい方法であるか本調査によって見極めることとしております。また、併せて採算性についても考慮するというようにしております。

小型バイオガス化設備を設置した場合、新たな設備の維持管理費用の発生が予想されますが、一方で、バイオガス化により廃棄物の収集運搬費用及び処理費用の削減、メタンガスを利用することによる電気料金やガス料金の削減等が可能となります。これらのランニングコストを総合的に勘案し、バイオガス化による費用削減効果のほうが大きいようであれば、事業化することができるのではないかと考えております。

ただし、これは現時点のものでありまして、今後のエネルギー価格の変動や外的な変化等に応じて、再度検討を加えていく必要があると考えております。

◎9番（木村 隆洋委員） 令和8年度には、弘前地区環境整備事務組合と黒石地区清掃施設組合の統合が予定されております。来年度から小金崎にある南部清掃工場の長寿命化も行われるという形の中で、将来的に町田の環境整備センターも令和10年度ぐらいにはそろそろ耐用年数が来るというふうに認識しております。

そういった中では、このバイオガスの実証実験がうまくいけば、この地区全体のごみの削減も含めて、また、焼却施設の維持というところも含めて、新設しなくてもいいという形も見えてくると思いますので、ぜひうまくやっていただきたいというのちょっとおかしいですけれども、頑張っていたいただければと思います。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、日本共産党。

◎20番（石田 久委員） 私は、4款1項5目の、94ページの二次救急医療体制確保支援事業について、3病院で輪番制が可能なのかというところであります。

昨年12月に地元新聞にも載りましたけれども、コロナで救急が破綻という形で、かなり状況がひどかったわけですが、それが今回のような輪番の状況が報道されましたけれども、それについてどうなのか、お答えください。

◎地域医療課長補佐（須藤 華） 3病院で輪番が可能であるかということですが、今年度も輪番体制については、弘前大学医学部附属病院、健生病院、今年度4月から開院しました弘前総合医療センターの3病院で運営しております。

2次輪番体制につきましては、市が開催します第2次救急輪番制参加病院等協議会におきまし

て、今の3病院も含めまして、当番については合意を得て決定しておりますので、可能であると考えているところです。

◎20番（石田 久委員） 可能であるというふうな形で今、答弁がありましたけれども、そこで、ちょっとお聞きしたいのですけれども、今回の医療体制確保支援事業の中で、昨年度と比べますと何と216万円の減額になっています。これほど救急輪番のところが大変な状況の中で、どうしてこの予算が削減されたのか。

それとお聞きしたいのは、やはり24年ぐらいを見ますと、医療機関が、24年前は八つの医療機関でやっていたのが、今や三つの病院でそれを受けているわけですが、その辺については、今回出された中で、どうして4月から9月までの2次輪番担当のこま数、いつもですと1年間でこま数が出されると思うのですけれども、これがどうして半年で今回出されたのか、これは医師不足によるものなのか、その辺についてお答えしていただきたいと思います。

それと、国立病院機構弘前総合医療センターの救急集中治療室の体制についてなのですが、よく言われるのは、確かに、ソフトとハードでいいますと、ハードは素晴らしい施設ができました。しかし、ソフトの面で、医師体制については、受皿としては、救急集中治療室の体制、救急車で運ばれてきたときに医師が1人とか、そういうことをよく聞きますけれども、やはりそういうようなところでは、どのような状況なのか、お答えしていただきたいと思います。

◎地域医療課長（佐伯 尚幸） まず、令和4年度から比べまして予算が200万円ほど減になっているという内容でございますが、これは、2次輪番に係る経費が削減されたということではございませんで、ネットワーク会議と称しまして、この辺の地域内の医療機関のベッドの調整を行って

りまして、その機器を購入する費用28万2000円を減にしたものと。

そのほか、先ほど委員がおっしゃっていました総合医療センターのほうで診ていただく分、2次を受け持っていた分につきましては、これは運営費交付金という形で、別に2億5000万円の中に内包した形で交付しております。

このたび予算化しておりますのは、先ほど申しました2病院——弘前大学医学部附属病院と健生病院に対する補助ということですので、この割合でもって若干、97万6000円ほど減っております。体制に大きな影響はございません。

それから、かつては八つの医療機関が担当していて、今は三つということで、重ねてまた、4月から9月までしか輪番が決められていないということにつきましては、令和6年から医師の働き方改革というものが適用になりまして、それぞれの病院のほうの対応を今、調整、意見交換しながら協議しているところでございます。これが、結局夜とかに診療することで、次の日の診療ができるかどうかということは、その病院の対応によるということもございまして、そこを踏まえて、今年度は2次救急のほうを調整する必要があるというふうに進めてきたのですが、まだ9月までは、令和4年と同じ体制でやろうということでございまして、10月以降は、過渡期として、ちょっとやり方を変えてみようということで、今、担当の先生方と協議を進めているところでございます。といったところで、まだ9月までしか決まっていないということでございます。

それから、総合医療センターの救急医療体制ということにつきましては、救急の専門医は1人ということで聞いております。また、これから研修医も大勢入ってまいりますので、養成ということでもどんどん拡充されていくものと期待しております。

◎20番（石田 久委員） やはり危惧するのは、昨年12月の新聞記事にも載りましたけれども、コロナで救急の破綻という、大きな見出しで出ているわけですが、そういうことも踏まえて、今回はそういう体制で検討したということではよろしいのか。確かに今コロナのほうは落ち着いていますけれども、そういうような、いざという体制の中で、ぎりぎりの救急輪番の体制だなと思います。

私も健生病院のほうに聞きに行きました。今、救急輪番をやっている中で、医師が高齢化したりして亡くなったりする方もいますし、やはり体調を崩して大変ですから、今、健生病院でも夜間診療は廃止になりました。夜間診療も廃止になる中で、どこの病院も大変な中で、今、命、暮らしを守る救急体制が一番求められているのですけれども、その中で、輪番の参加病院等協議会委員という一覧を見ますと、国立病院機構の院長、あるいは健生病院の院長、弘大のセンター長とか、それから医師会の会長とか、消防事務組合とか、いろいろな方が委員になっているわけですが、その中で、医師会の、大きい病院のほうでは、うちでやってもいいよとか、そういうようなことは出なかったのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

◎地域医療課長（佐伯 尚幸） 2次輪番協議会の委員の中で、自分のところでやってもいいというところがあったかどうかということにつきましては、やはり先ほど委員がおっしゃったように、かつて10ぐらいの医療機関が2次輪番に参加していた時代もあったと認識しておりますけれども、やはり院内の医療体制、人員不足によってどんどん離脱していったという経緯がございまして、なかなか今、これから少しでも負担、当番を持っていただくということは実際難しいところであると思います。この会議の中でもそういった

お話も出たこともありまして、私どももお願いした経緯もありますけれども、なかなか、抜けていった経緯を考えると、対応でき難い。

昨年の3月、4月、ちょうど総合医療センターが開院を控えて1回外来を休止した時期がございまして、その際には、ピンポイントに、どこか一つでも二つでも、1日でも2日でも輪番を請け負っていただけたところがあればということで、弘愛会病院に御協力いただいたという経緯もございました。この後も、こういった非常事態になりそうな場合には、今、輪番に参加されていない病院にもお願いして、受けていただければ、一つでも二つでもというふうをお願いしてまいりたいと思っております。

◎20番（石田 久委員） 次に行きます。

4款1項7目、96ページ、健康診査事業について、三大生活習慣病の状況についてお答えください。

◎健康増進課長（山内 恒） 三大生活習慣病の状況についてということですが、三大生活習慣病というのは、悪性新生物、いわゆるがん、それから心疾患、脳血管疾患の三つの疾病を指しますけれども、最新の令和2年度における、本市における死因別死亡者数の割合で申し上げますが、悪性新生物が28.9%、死因の割合としては最も多く、次いで心疾患が15.3%、脳血管疾患は7.7%。三大生活習慣病が占める割合は、全体の51.9%となっております。

◎20番（石田 久委員） 三大生活習慣病の中で、悪性新生物とか心疾患とか脳血管疾患とかを含めると、この三つだけでも52%ぐらい占めているわけですがけれども、その中で、私どももいろいろな相談を受ける中で、がんになったのだけれども、お金がなくて病院にも行かなかったわけです。私のところに来て、ようやく一緒に病院に行ったけれども、もう手遅れという状況がありま

した。

そういう中で、今、基本健診というか、普通の健診は無料です。しかし、がん検診になると全てにわたって有料であります。私も2月27日に検診を受けました。町会の皆さんと一緒に行ったのですけれども、そういう中で、やはりがん検診は高いなど。例えば胃がんをやっても肺がんをやっても、大腸がんをやっても子宮がんをやっても、乳がんをやっても全部有料だと。例えば乳がんとか、そういうのは、2年に1回は安いけれども、隔年とかそういうところはすごく高い。できれば、がん検診も無料にさせていただきたいという声随分出てきました。

そういう自治体でやっているところというと、隣の平川市は婦人科がない、あるいは子宮がんがない、いろいろな対応の病院が平川市ではなくても、弘前でもそれが無料になっているのです。ですから、弘前市としても、青森県が短命日本一のレッテルを貼られているわけですがけれども、その具体的な対策として、今年目標が三大生活習慣病を、死亡比を100以下とすると具体的に書いていますけれども、今、弘前市の場合は110%か、それ以上の状況ですので、具体的のがん検診の無料化というのはどうなのでしょう。

◎健康増進課長（山内 恒） まず、本市におけるがん検診、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮がん、乳がんの本市が実施するがん検診の現在の自己負担額について申し上げますが、まず、胃がん検診は、バリウム検診と胃内視鏡検診の二つがあります。バリウム検診のほうは1,500円を頂戴しております。内視鏡検診は、50歳以上の偶数歳の方を対象としまして、年代によって自己負担額を傾斜をかけておりまして、50歳から68歳の方が3,000円、70歳から74歳までの方が1,400円、76歳以上の方は700円で実施しております。大腸がん検診は40歳以上で500円、肺がん検診は40歳以上

の方を対象に自己負担が400円。子宮がん検診は20歳以上の女性を対象として700円で実施しております。乳がん検診は40歳以上の女性を対象に700円で実施しております。

なお、いずれの自己負担額も国保の加入者におきましては、さらに半額となっております。あわせて、市県民税の非課税世帯の方、それから生活保護の方は、がん検診は無料としておりますし、70歳以上の方は、内視鏡検診以外はがん検診を無料としております。

さらに、20歳以上の女性を対象に、子宮頸がん検診に関しては無料クーポンを配付、41歳の女性を対象に乳がん検診の無料クーポンを配付するなどしてありまして、比較的安価な金額で検診が受診できるものと考えております。

あとは、無料化ということに対する考え方なのですが、市としましては、令和2年度に自己負担額の見直しをしまして、がん検診事業というのを市として実施して維持していくために、一定の受診者において見直しの理解を得られるような金額を設定したところでありますが、それは、具体的には、大体保険診療で病院を受診した場合の自己負担額の3ないし5割ぐらいをベースとして現在設定しております。

次年度、令和5年度におきましても同額での実施を今考えているところですが、市といたしましては、限られている財源の中で、このがん検診事業というものを継続して維持・運用していくためには、受診者の適正な自己負担というのはある程度必要ではないかと考えているところであります。

◎委員長（工藤 光志委員） 昼食のため、暫時休憩いたします。

〔午前11時39分 休憩〕

〔午後 1時00分 開議〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、政心公明。

◎12番（外崎 勝康委員） それでは、4款1項6目、食育健康推進事業をお聞きしたいと思います。

まず初めに、事業の進め方と、その理由をお聞かせください。

◎健康増進課主幹（澤居 吏香子） まず、事業の進め方と、その理由という御質疑でしたが、食育健康推進事業は、令和4年度まで栄養食生活推進事業として実施していたものを、食育関係の事業と食生活改善推進員活動支援事業の二つに区分して、健康都市弘前の実現に向けた施策の一つとして、子供の頃からの肥満予防や生活習慣病予防を確実に推進させるために、食育に特化した事業として展開していくものです。

この事業を強化して進めていく理由ですが、市の健康課題の一つに、子供の肥満というのがありまして、この健康課題については、健康ひろさき21ですとか、弘前市総合計画の中で指標に掲げて取り組んでいるところですが、子供の肥満は減少傾向にはなかなか向かわず、県と比べれば低いのですが、国と比べれば依然として肥満率が高いという背景がありましたので、この事業を強化して進めていくこととしております。

◎12番（外崎 勝康委員） そういった事業は他自治体でもいろいろ行われていると思うのですが、成功している自治体の分析と、本市として、それをどのように取り入れていくのか、お聞きしたいと思います。

◎健康増進課主幹（澤居 吏香子） まず、他自治体の取組に関する分析ですが、先進事例としては、長野県が平均寿命も高齢者の就業率も、医療費抑制などについて大変トップレベルに

あるということで、健康長寿県として注目されております。

長野県の取組を見ますと、まず、県を挙げて食環境の整備に取り組んだり、国の委託事業として、学校において実践的な食育や、さらに家庭における望ましい食生活の実践につながる食育の実践モデル構築などに取り組んで進めてきていると聞き及んでおります。また、長野県食育推進ネットワークというネットワークを構築して、食育に関する取組を県民運動として普及・展開しているほか、長野県の各自治体においても、これと同様に、食育の活動に積極的に取り組んでいると認識しております。

このような中で、これからどのように進めていくかということなのではございますけれども、先ほどもお話ししました市の健康課題である子供の肥満なのですけれども、就学前の早い段階で肥満になると、その後に生活習慣病に罹患するリスクが高くなると言われております。このことから、就学前の幼児を持つ保護者を対象とした食育健康講座を実施して、肥満が体に及ぼす影響や生活習慣病に関する正しい知識を身につけていただき、就学前の肥満や肥満傾向児の増加の抑制につなげていきたいと考えております。

具体的な実施方法なのではございますけれども、これまで参加希望者を公募した講座形式の形で行っていたものと、既に健康意識が高い関心層のみの働きかけにとどまってしまうというところで、令和5年度においては、全ての保護者に働きかけが可能となる教育動画を作成して配信することとしております。周知に際しては、弘前市保育研究会に協力していただき、動画閲覧の推奨を依頼するほか、動画のQRコードを掲載したチラシを市の乳幼児健診のお知らせに同封するなどして、閲覧者が増加するように取組を進めていく予定です。

また、りんごと健康づくりをテーマにしたりん

ご食育健康講座を実施して、りんごをはじめとした果物や野菜摂取の必要性について、栄養学的視点から学びを深めて、子供の頃からりんごを食べる習慣と健康づくりにつなげる取組を推進していくと考えております。

◎12番(外崎 勝康委員) 分かりました。令和5年度、積極的に動画によって推進をしていくということですね。素晴らしいことだと思います。

その動画の配信なのですが、今、様々チラシを作ったりとかというお話なのですが、この動画配信に関してはいろいろなやり方があると思います。例えばSNSを使うとか、そういったこともあると思うのですが、その辺の考えはどうなのでしょう。

◎健康増進課主幹(澤居 吏香子) 今、委員のほうからSNSを使うというアドバイスを頂きまして、まさしくというか、保育研究会のほうには、ユーチューブをそこで持っているということですので、そこにもアップをお願いしようかと考えておりますし、あと、市のホームページ等にはもちろん掲載したり、フェイスブックとかを活用できればと思っておりました。

◎12番(外崎 勝康委員) 分かりました。せっかく作った動画ですので、全ての市民が触れられるような形で大いに広報していただければと思います。

その次に、4款1項7目、がん検診受診率向上強化対策事業についてお聞きしたいと思います。

令和元年度からの受診率、人数、その分析、そして、さらには令和5年度の受診率向上の取組と目標についてお聞きいたします。

◎健康増進課長補佐(佐藤 美加) まず、各がん検診の受診率を令和元年度から令和3年度まで順に申し上げます。

まず、胃がん検診、令和元年度18.0%、2年度

16.2%、3年度14.7%。次に、大腸がん検診、令和元年度11.9%、2年度9.2%、3年度9.6%。肺がん検診、令和元年度5.3%、2年度3.8%、3年度4.0%。子宮がん検診、令和元年度24.0%、2年度23.8%、3年度24.0%。乳がん検診、令和元年度21.8%、2年度20.8%、3年度20.2%という受診率となっております。

これまでの受診率向上への取組の結果、令和元年度まではおおむね増加傾向にありましたが、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、がん検診の実施を一時中止したことや、キャンセルの申出が多数寄せられるなど、外出自粛に伴う受診控えが要因となり、全般的に低下しております。

今後は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行によって、社会的に新型コロナウイルス感染症に対する対応や意識が変化していくことが予想される中で、より一層受診率の向上に向けて取り組む必要があると考えております。

次に、受診率向上に向けた令和5年度の取組ということでしたけれども、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんの五つのがん検診の実施と合わせて、特に働き盛り世代のがんの発症予防、重症化予防を図るために、40歳の方を対象に、あらかじめ検査キットと問診票を送付して、予約をしないで検体を提出することで受診ができる大腸がん検診推進事業を実施していくほか、若い世代からの胃がんの発症リスクの低減を目指して、胃がんリスク検診や、あとは、中学生ピロリ菌検査を実施するなど、がん対策を一体的に推進していくこととしております。

また、受診勧奨に際しては、がんは、本人はもとより、周りの家族に対しても精神的、経済的な負担を強いることになることから、がん検診を受診することで得られるメリットとか、あとは、受診しないことでのデメリットというところを理解

できるように、勧奨チラシのところを工夫して、がん検診の必要性について市民に訴えて、受診率向上に努めていきたいと思っております。

このほかこの事業では、インターネット予約のサービスを提供しておりまして、そのところは、受診しやすい環境づくりということで続けていきたいと思っております。

いろいろなチラシやポスターを作っているのですけれども、やっぱり市民の皆さんの興味を引くような、受診の動機を高められるような表現とか内容を使って作成したいと考えております。

◎12番(外崎 勝康委員) 先ほど無料クーポンの話も出たと思うのですが、無料クーポンのときの受診率というのはどの程度なのかをお知らせいただけますか。

◎健康増進課長補佐(佐藤 美加) まず、子宮がん、乳がん検診の無料クーポン券のところですが、これは国の事業でして、対象者が、子宮がん検診のところは年度内に21歳になる方をまず対象にしております。そして、乳がんのクーポンのところは、年度内に41歳になる方を対象にしてクーポン券を発行して、受診していただいているところです。

受診率のところですが、申し訳ありません。今ちょっと手元にないので、後で取り寄せてお答えしたいと思います。申し訳ありません。

◎12番(外崎 勝康委員) ないですか。非常に困りましたね。ここで聞きたいのは、先ほど料金の話もあったので、お聞きしたわけでございます。

そして、今、がん検診に関して、大きく国が示している内容というのは、全ての検診で50%以上というのが大きな目標になっていると思うのです。なぜ50%以上かということ、がんの初期ではほとんどが無症状であるということが言われておりまして、無症状の段階でがんを見つけていくこと

が非常に大事であるということで、50%以上ということが大きく言われております。そういう意味も込めて、今お聞きしたのですけれども、来ましたか、データ。そういうことで、もう一度質疑したいと思います。

◎健康増進課長補佐（佐藤 美加） 申し訳ありませんでした。

クーポン券での受診率ですけれども、子宮がんのほうは令和元年度12.7%、2年度16.3%、3年度11.0%でした。乳がんのほうは、令和元年度22.9%、2年度25.6%、3年度21.7%という状況になっております。

◎12番（外崎 勝康委員） 分かりました。どちらにしても低い値、多少はいいのですかね、どっちにしても低いですね。この辺、せっかく無料クーポンもありながらなかなか上がっていかないというのは、やはり何らかの問題があるのだと思うのです。PRの仕方であるとか、特に言われているのは、例えば職域での非正規だとかフリーランスとか、そういう方のカバーが不足しているのではないとか、いろいろなことが指摘されておりますけれども、それに関して御意見をお伺いできればと思います。

◎健康増進課長補佐（佐藤 美加） 職域でのがん検診ということだと思っておりますけれども、がん検診に関しては、根拠となる法律というのがないので、事業所ごとにがん検診の受診については様々あると思っておりますけれども、職場で検診を受診する機会がない方は、市のがん検診を受けることができますので、その辺りのPRも必要ですし、あとは、企業へのPRというのも大事になってくると思うので、その辺りの普及活動は続けていきたいと考えております。

◎12番（外崎 勝康委員） 分かりました。どっちにしてもPR不足、情報がきちんと行っていないのではないかなというのが非常に今お話を聞

いて強く思います。そういう意味で、様々努力していただきたいと思っております。

その中でも、例えばイメージアップチラシとか、いろいろチラシを作っていると思いますが、そのチラシも魅力的なチラシ、今のは市の職員の方が作っていると思うのですが、やっぱりプロに作ってもらうとか、思わず見たくくなるような、見やすく捨てられるのではなくて、じっくり見たくくなるような、また、その中に様々な情報が得られるようなチラシ等をぜひもしっかり作っていただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

◎健康増進課長補佐（佐藤 美加） 今、委員おっしゃるとおり、本当に目を引くようなアピール性のあるチラシは必要かなと思っております。自然と受診行動に誘導できるような中身にしていただければいいかと思うのですけれども、その作成については、どんな方法が効果的かというところは、これからきちんと研究していきたいと思っております。

それから、国保の特定健診のPRのチラシのところで、令和4年度に業者に依頼してという作成の方法もあったようなので、その辺りも参考にして考えていきたいと思っております。

◎12番（外崎 勝康委員） 分かりました。

先ほどの食育でも動画を作っているというお話がありましたが、ぜひともがん検診においても様々な動画に挑戦していただきたいと思っております。動画をチラシの中にQRであるとか、それを作って、より一層がん検診の重要性を目で訴えられるような、気軽に情報を得られるような体制をぜひともやって、国が示している50%以上というものを何とかチャレンジしていただければと思っております。

次に、4款1項7目、胃がんリスク検診事業ということでお願いします。

この検診事業に関して、今回は拡充になってい

ます。事業背景と目的、目標に関してお伺いしたいと思います。

◎健康増進課長（山内 恒） 今回の事業の拡充の背景、それから目的、目標ということでの御質疑でした。

この胃がんリスク検診は、胃がんの主な要因とされるピロリ菌の感染の有無ですとか、それから胃の萎縮度について検査するものでして、血液検査によって簡単に、しかも発症前に胃がんになるリスクの有無が検査できるというものになっておりまして、リスクが高い場合、その後、ピロリ菌の除菌というものに進むことにより、確実に将来の胃がんの発症者を減少させることが期待できるのかなと思って取り組んでおります。

これまで、初めて胃がん検診の対象となります40歳の方を対象に、平成26年度からこの検診事業というものを実施してまいりました。受診率が事業開始から着実に上昇してまいりまして、直近の3か年で見ましても、令和元年度が18.5%、令和2年度が19.2%、令和3年度が20.4%というふうに着々と増加している状況にあります。

とはいいいましても、一方で、依然として全体の2割程度にとどまっているということですから、これまで以上に胃がん発症の予防が図られるように、これまで40歳を対象に実施して、例えば受診できなかった方が約8割ほどいらっしゃるわけですから、そういった未受診の方が再度受診できるように機会を創出することといたしまして、来年度は42歳、40歳の時点で未受診の方の42歳の方を新たな対象として追加して実施したいと考えております。

事業の目標としましては、受診率が先ほど申し上げた数字なのですけれども、引き続き毎年度、できれば前年度比1%以上は増加させていきたいと思っております、令和5年度におきましては22%を目指したいと考えております。

◎12番（外崎 勝康委員） 分かりました。22%ですか、もっと頑張っていたきたいなと思います。

それで、今、40歳と、受けなかったら42歳にもワンチャンスがあるという話なのですが、なぜワンチャンスなのかなと私は思いました。できれば40歳、41歳、42歳と、3回ぐらい、ダブルチャンスといえますか、あってもいいのではないのかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

◎健康増進課長（山内 恒） 受診できる機会が広がることによって、検診の受診に当然つながり得ると考えるところでありますけれども、市といたしましては、これまで40歳という、まずは検診の対象となる方にターゲットを絞り込んで、まずはその年代の方に受診、これまでどおりリスク検診の対象としながらも、その方をそのまま、受診機会を逃すことなく、再度そこにもう一度、未受診の方が受けられるように、具体的に個別にアプローチして、そういった働き盛り世代の胃がんの発症リスクの低減を図りたいと思っております。

さらなる対象者の拡充等につきましては、まずは今年度そういうふうな形で進めて、事業成果とかを踏まえながら、そういった事業の対象の拡充等も含めて考えていかなければならないのかと思っている次第でございます。

◎12番（外崎 勝康委員） おっしゃることもそれなりに理解できますけれども、できれば毎年きちんと検診の推奨というものを、3回ぐらい来れば、今回こそは受けなければ駄目かなと思うのです。三度目の正直とかという話もありますけれども、そういう意味では、さっきの22%という目標は非常に低いと思うので、その目標をもっと上げるためにも再度のチャレンジをお願いしたいと思っております。

その次に、4款1項7目、97ページ、大腸がん検診推進事業です。

大腸がん検診推進事業の受診率、人数、事業として取り組むポイント、そして令和5年度の新たなチャレンジと、そのことについてお聞きしたいと思います。

◎健康増進課主幹（鳴海 悦子） 大腸がん検診推進事業についてお答えします。

まずは、受診率のところですが、大腸がん検診推進事業の対象としている40歳の方の大腸がん検診の受診率は、令和元年度が6.7%、令和2年度が7.8%、令和3年度が17.9%と増加傾向にあります。令和2年度までの受診率は一桁台と低い状況が続いていたものですが、令和3年度からは、新たに受診しやすい方法に事業内容を見直したことによって、受診率の増加につながったものと考えております。

受診率の向上に向けて、これまで工夫してきたこととかポイントについてですが、令和3年度からの具体的な変更内容としましては、令和2年度まで行ってきた大腸がん検診の無料クーポン券の送付を改めて、令和3年度から大腸がんで使用する採便キットを対象者の方にあらかじめ送付して、検体を対象者御本人がヒロロか保健センターへ提出することで、予約なしで大腸がん検診を受けられるようにしました。

また、受診勧奨につきましては、検診の案内ですとか、再勧奨はがきの内容を見直して、検診を受診することでお得感が感じられるような表現を加えるなどして、対象者の受診動機が高まるように工夫をしました。

これらの見直しを行うことで、40歳の大腸がん検診の受診率は、令和2年度の7.8%から令和3年度17.9%と受診率が約2倍以上に増加したところです。今後もさらなる受診率向上に向けて改善や工夫を重ねていきたいと思っております。

令和5年度の対策のところですが、5年度の受診率向上に向けた対策としましては、本人

への通知や広報ひろさきでの周知、地区組織活動での事業PRなどに加えて、新たに職域団体等を通じて、従業員や顧客の方々などに周知をしていただいて、受診につながるような取組を進めてまいりますと考えております。

◎12番（外崎 勝康委員） 令和5年度の目標をどういうふうに掲げているのか、お伺いしたいと思います。

◎健康増進課主幹（鳴海 悦子） 目標につきましては、最低でも前年度よりは向上させていくということですので、このたび17.9%と、前年度よりは2倍以上という形になってはいますが、17.9%を上回る形で取り組んでいきたいと思っております。

◎12番（外崎 勝康委員） それで、検体に関してなのですが、本人からの郵送でできるのですか。

◎健康増進課主幹（鳴海 悦子） 郵送に関して、できるかどうかという御質疑ですが、この検体が、採便してから1日、2日内のうちに検査のほうに回すということがございまして、今の郵便の事情でなかなか、今日出しても次の日に届かないとか、そういう事情がありますので、現段階では郵送は難しいのではないかと考えております。

◎12番（外崎 勝康委員） そういったルートはぜひともつくっていただければと思います。例えば今日何時に出したら何時に着くという形で、そういったルートをきちんとつくることによって、より受診率が上がると思いますので、ぜひとも検討していただければと思います。

それで、ちょっとここでお聞きしたいのですが、ある市民の方から聞かれたのですが、大腸がんカメラの検診において、2万円以上かかった方もいるということで、私が前にやったときは数千円で終わっているのです。ですから、その辺

の理由に関してお分かりだったら、最後に聞きたいと思います。

◎健康増進課主幹（鳴海 悦子） 大腸がんの内視鏡検査の費用についてお答えします。

大腸がん内視鏡検査の自己負担額は、健康な方が検診として受ける場合には全額自己負担となりますので、初診料を含めるとおおよそ2万円の自己負担になると想定されます。

一方で、市の大腸がん検診で要精検となった方ですとか、何かしら自覚症状があって受診する場合には、検診としてではなく診療として医師の診察を受けていただくこととなりますので、その場合には、大腸がん内視鏡検査に医療保険が適用されて、3割負担の場合であれば約6,000円の自己負担になると想定されます。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、無所属。

◎11番（野村 太郎委員） 私は、4款1項6目、予算書95ページの幼児歯科健康診査について質疑させていただきます。

恐らく、私の記憶が正しければ、1歳6か月健診のときに一緒にやっていたのかと思うのですが、事業内容と、拡充の内容と拡充の理由についてお願いします。

◎健康増進課主幹（土岐 暖子） 幼児歯科健診の拡充する内容と理由についてお答えいたします。

当市における幼児期の虫歯有病率は、1歳6か月健診以降、年齢が進むにつれて増加する傾向にあります。3歳児健診では県平均より高い状況にあります。市が独自に実施している2歳児歯科健診において、希望者に対しフッ化物歯面塗布を実施しておりますが、より早期に歯質の虫歯抵抗性を高めるとともに、保護者の口腔ケアの意識向上を図るため、1歳6か月児から1歳11か月児を対象に、1人1回、虫歯予防の効果が期待できるフッ化物を歯に塗るフッ化物歯面塗布業務を市内

歯科医療機関に委託して実施するものです。

具体的には、1歳6か月児健康診査を受診したお子さんに受診券を交付し、市内の指定歯科医療機関で無料でフッ化物歯面塗布を行うものです。

◎11番（野村 太郎委員） ありがとうございます。

私の記憶だと、1歳6か月健診の歯科健診のときにも、これまでも塗布していただけて、これに加えてさらに歯医者に出向いて、しっかり塗布してもらおうという理解でよろしいでしょうか。

◎健康増進課主幹（土岐 暖子） 現在、1歳6か月児健診の場では歯科健診と歯科指導を行っておりまして、健診の場でフッ化物歯面塗布を行っておりませんので、拡充した内容で、健診を受けて、歯科指導を受けた上で、後日、指定の歯科医療機関でフッ化物を塗布していただくというところでは。

◎11番（野村 太郎委員） 分かりました。私の記憶違いだったようです。歯医者に行って塗布してもらおうということです。

ちょっと打合せではなかったのですが、子供の頃からのオーラルケアというのは健康の一丁目一番地ということで大変重要だと思うのですが、やはり今、前に外崎委員もいろいろ、る質疑されていたと思うのですが、受診率というか、どれぐらいの受診率を見込んでいるかというか、目標としているのか、答えられましたらお願いいたします。

◎健康増進課主幹（土岐 暖子） 現在、市独自で行っている2歳児歯科健康診査においては、フッ化物歯面塗布を希望者に対して行っておりますが、令和3年度の受診率で申し上げますと67%となっております。現在、1歳6か月児健診の受診率が86.6%なので、後日ということになりますので、できるだけ高い受診率を期待しておりますが、おおむね2歳児歯科健診の受診

率、もしくはそれ以上であることを期待したいと思います。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

引き続き、無通告の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

◎1番（樋川 篤子委員） 4款1項7目、97ページについて質疑させていただきます。

先ほど外崎委員からもあったことにつながるのですが、私は、市民の方から、乳がん検診を受けたくて予約をするのですが、電話して予約を取っても待ち時間が長くて、それがなかなか検診に行くことにつながらないというお話を聞いたのです。それで、一覧の中で、ここに行けば待ち時間が少ないとか、そういうところがあるかというのと、待ち時間に関しての認識はありますでしょうか。

◎健康増進課長補佐（佐藤 美加） 乳がん検診に行っている待ち時間が長いということでしょうか。

受診をする方法に、まず個別医療機関に行くという方法と、あとは、移動の検診バスの会場に来てもらって受けるという二つの方法があるのですが、まず、医療機関で受ける場合は、やはり病院によって予約制を取っているところとか、予約を取っていないところ、まちまちでして、待ち時間にはばらつきがあると思います。こちらで、この病院が待ち時間が少ないですよというアナウンスはちょっと難しいので、やはり病院にお問

い合せいただいて、どのくらいの時間がかかりますかというお問い合わせをしていただくのが一番確実かと思います。

検診バスで受診していただく場合は、乳がん検診と子宮がん検診とセットで受けていただくのが原則になっているのですが、中には乳がん検診だけ受けたいという市民の方もいらっしゃいます。そうになると、最初から乳がん検診だけ受けるということであれば、時間をちょっとずらして御案内しているので、待ち時間はセットで受ける方よりは少なく済んでいるかと認識しております。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） ほかに、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、政心公明の御質疑ありませんか。

◎18番（鶴ヶ谷 慶市委員） 予算書98ページ、4款1項9目斎場費について、何節に入るかちょっと分かりませんが、残骨灰の処理についてであります。私も初めてなのですが、皆さんも残骨灰とかと、多分あまり聞き慣れない言葉だと思います。

そこで、ヤフーニュースによれば、残骨灰とは、火葬後に遺族が収骨した後に残った骨や灰などを示すのだそうで、その中には、金とかプラチナ、パラジウムとかが微量ですけれどもあるのだと。

ちなみに京都では、全然大きいまちですけれども、21年4月から22年9月までの残骨灰が約76トン、弘前とはもちろん、政令都市だと思います、比べものにならないかと思いますが、その残骨灰の中から、今言いました金とか銀とかパラジウム、売却額にして2億2200万円だという

記事が載っています。

全国に20ある政令都市のうち、残骨灰の売却を実施しているのは10を超える一方で、売却しない方針を示している政令市もあるということです。その中の一つ、大阪府の堺市では、遺族の感情を鑑みて、残骨灰は遺骨の延長線上にあると考えているというふうに載っています。

自治体によって対応が違ってくるのは、ここに書かれていますが、残骨灰の取扱いを定めた法令はないそうです。私が調べたわけではないのですが、ここに書かれたニュースの原文を読んでいます。もう1回言います。残骨灰の取扱いを定めた法令はなく、市区町村の裁量に任されているのが実態だからだそうで、京都市などの売却を根拠するのは、1939年の大審院、現在の最高裁による判例で、残骨灰は遺骨ではなく、火葬場管理者の所有とした判例があるそうです。

また、仏教界からは、売却に慎重な対応を求める意見も出ているが、現時点で、市民から京都市に反対や異論の声は届いていないと。思うに、何ぼがだば届いでるんでねがなと私はそういう見方をしております。

そういうことで、残骨灰のことを話しましたが、我が弘前市では、まず、どのように処理しているのか、お聞かせください。

◎環境課長（菊池 浩行） ただいまお尋ねの斎場の残骨灰ということでございます。

火葬炉や配管などに付着した灰の処理は、火葬炉・動物炉保守点検業務委託料というものの中に含まれておりまして、2か月に1回収しておりまして、そのお骨を青森市の高福寺霊園供養棟へ永代供養しております。

◎18番（鶴ヶ谷 慶市委員） 本当に何回も言いますけれども、耳慣れないことで、課長、通告もせず急にこういう話を出して申し訳ございませんでした。

また、遺骨に関して、私の発言、非常に御迷惑をかける、また、おまえ、そういう発言していいのとお叱りを被るかもしれませんが、県内は分かりませんが、他県、他市では、実際こういうふうには、今言いましたように京都、横浜、そのほかにも結構あるみたいですが、導入して、お金に代えるといえますか、なっているということをお願いして今発言したわけです。

結果はとにかく、今後、我が弘前市でも売却できるかどうか検討していただけてはどうかかと。例えば私の場合でも、遺族が火葬場に届けを出すときに、残骨灰の処理については任せますと、届けのところに丸をするなり、サインするなり、そういうことも考えられるのかなと思います。よろしく願います。終わります。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） ほかに、政心公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

◎19番（石岡 千鶴子委員） 96ページ、4款1項7目、健康診査事業業務委託料についてお伺いいたします。

石田委員のお話の中から、がん、心筋、脳血管、1、2、3という生活習慣病が全体の51.9%とあります。青森県は、御存じのとおり長きにわたって短命県ワーストに甘んじているわけですが、受診率を改めてお伺いいたします。令和4年度の受診率、そして令和5年度は何%まで引き上げる見込みをしているのかお伺いいたします。

◎健康増進課長（山内 恒） がん検診の受診率ということでお答えいたしたいと思いますが、今現在、集計できているのが、令和3年度が最新となりますので、当市における令和3年度のがん検診の受診率でお答えしたいと思います。

まず、胃がん検診ですけれども、令和3年度14.7%、大腸がん検診が9.6%、肺がん検診が4.0%、子宮がん検診が24.0%、乳がん検診が20.2%でございます。

◎19番（石岡 千鶴子委員） 死亡率も1位ががん、2位が高血圧、3位が心臓疾患ということなのですが、これにばかりとらわれていていいのかなというのが私はありまして、人工透析は、検診の項目の中に、事前に分かる項目というのは検査の中に入っているのでしょうか。

◎健康増進課長（山内 恒） 人工透析に関する項目は含まれているかどうかということの御質疑ですが、特定健診において、その項目が含まれているということで、そこは表記されているところでございます。

◎19番（石岡 千鶴子委員） 人工透析は1級の、自己負担はないと伺っておりますが、医療費は、1回受けると何十万円かかるのですか。

◎健康増進課長（山内 恒） すみません。具体的な数値は持ち合わせていないのですけれども、一般的に、お一人が1回、人工透析にかかる治療が約400万円というふうに聞き及んでいるところでございます。

◎19番（石岡 千鶴子委員） 400万円ですか。私は50万円ぐらいだと。1回の人工透析に、一人にかかる治療費なのですが。

◎健康増進課長補佐（佐藤 美加） 1回ではなくて、一人の方が生涯、人工透析が必要になって、ずっと治療が続くわけですけれども、その方にかかる医療費というところで、約400万円前後というところで聞いております。

◎19番（石岡 千鶴子委員） これは、弘前市内において人工透析の治療、疾患者というのは増加傾向にあるのでしょうか。

◎健康増進課長（山内 恒） 市内における人工透析患者の推移ということでございますが、今、

すみません、資料を持ち合わせておりませんので、後ほど取り寄せてお答えしたいと思います。

◎19番（石岡 千鶴子委員） がん、心臓、脳梗塞というふうなものに目をとらわれがちですが、やはり人工透析というのも莫大な医療費がかさみます。それがひいては国保、そして厚生年金、様々なものに跳ね返ってきますので、どうか未然に、人工透析になる前の段階でチェックを入れていくということも必要なかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） ほかに、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 質疑なしと認め、これをもって、4款衛生費に対する質疑を終結いたします。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、5款労働費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎商工部長（西谷 慎吾） 5款労働費の予算について御説明申し上げます。

100ページから101ページの1項労働諸費1目労政費は、雇用の創出促進と勤労者の福祉向上を図るための労政対策費でありまして、6396万9000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

18節負担金、補助及び交付金は1752万2000円で、東京圏UJIターン就職等支援金及びひろさき人材定着推進事業費補助金などを計上したものであります。

101ページから102ページの2目勤労者福祉施設費は、勤労青少年ホームの管理運営に係る経費でありまして、1284万円となっております。

102ページの3目出稼対策費は、出稼ぎ労働者の福祉の向上と安全な就労を支援するための経費でありまして、58万1000円となっております。

4 目中高年齢労働者対策費は、青森県シルバー人材センター連合会への負担金及び弘前市シルバー人材センターへの運営費補助金を計上したものでありまして、1005万円となっております。

以上であります。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 本款につきましては、1名の質疑通告がございます。会派を指名いたします。

創和会。

◎9番（木村 隆洋委員） 5款1項1目、101ページ、地元就職マッチング支援事業の中で2点お伺いいたします。

まず、東京圏U J I ターン就職等支援金についてお伺いいたします。

今回、拡充となって、概要を見れば拡充部分というのが、子育て世帯に、18歳未満の子供の分に100万円を掛けた分を足すというふうになって、来年度520万円計上されているのですが、令和4年度に比べて拡充はしているものの、1420万円から520万円と900万円余り、子供の分を拡充したのですけれども、900万円減額となっております。この減額の理由についてお伺いいたします。

次に、ひろさき人材定着推進事業費補助金は、今回、新規事業となっております。この概要についてお伺いいたします。

◎商工労政課長（福士 智広） まず、東京圏U J I ターン就職等支援金の事業について御説明いたします。

委員がおっしゃるとおり、まず、拡充の理由といたしましては、国において、子育て世帯に対する上乗せ交付額の上限が子供1人当たり30万円から100万円に引き上げられたことから、本市でも地域の未来を支える子育て世帯の移住を促進するために、上乗せ交付額について、子供1人当たり70万円増額したものとなっております。

一方で、予算の減額となりました理由といたし

ましては、令和4年度の交付見込みが、当初想定していた件数を下回る見込みであることから、これを考慮いたしまして、想定件数を精査し、全体では減額となったものとなっております。

それから、ひろさき人材定着推進事業についてでございます。こちらは、地元企業の人手不足の緩和及び地元定着の促進を図るため、人材定着を目的とした新たな制度の創設や取組を行う事業者に対しまして、その事業に要する経費の一部を補助するものでございます。

本事業では、新たな福利厚生制度の実施であるとか、従業員の奨学金返還支援のための奨学金返還支援制度の創設、またはインターンシップ事業の実施の三つの事業に対して支援することとしておりまして、公募形式でそれぞれ3者ずつ、合計9者を選定することとしております。

補助事業者には、実施後の事業効果を報告してもらうこととしておりますので、魅力アップの取組の好事例として市内事業者などに紹介するほか、実施効果などを踏まえまして、新たな支援制度や仕組みづくりを検討していくこととしております。

◎9番（木村 隆洋委員） 今回、東京圏U J I ターン就職等支援金が減額、拡充はしたけれども結構な幅で減額になったということは、なかなか応募者が現状は少ないのかなという認識をしております。

そういった中で、このU J I ターン促進への課題というのをどのように考えているのかお尋ねいたします。

◎商工労政課長（福士 智広） U J I ターン促進への課題につきましてでございます。

県外と比較した場合、年収減少の懸念のほか、働きたい企業・職種がないといった就職自体への不安があつて、U J I ターンに踏み切れないことが考えられます。その不安を払拭するため、地元

企業の概要や給料などの情報をホームページで発信する地元企業魅力発信事業により地元企業の認知度を向上させるほか、東京圏UJIターン就職等支援金やUターン就職等支援金による支援を実施しておりますが、地元企業に就職等をした後も定着していくための支援が必要であると考えております。

この地元への定着の課題に対しまして、こちらにつきましては、就職先を選ぶ条件として、仕事内容や雇用形態のほかに、給料などの収入面や休暇などの福利厚生制度が重視されてきております。こうしたことが、初任給が比較的高く、福利厚生制度が充実している大企業の多い県外に就職する要因の一つとなっていると考えております。

こうしたことから、地元就職を希望している若者を確実に受け入れるため、雇用環境の改善や、就職して間もない若年層の経済的不安の軽減、学生に対する地元企業の魅力や内容の情報発信など、若者が働きたいと思う地元企業を増やしていくことが重要であると考えていることから、今回、令和5年度にひろさき人材定着推進事業について創設するものでございます。

◎9番（木村 隆洋委員） 次に聞きたいことも全部お答えいただいたので、やはり若年層、今、UJIターンのところと、今回、ひろさき人材定着推進事業を新規で立ち上げたという中で、ずっと言われていますけれども、20歳から24歳の人口流出が弘前市は顕著な傾向がずっとあるという部分になっております。

今、5款労働費でやっていますけれども、2款の総務費とか7款の商工費とか、いろいろなところが連携して、やはり地元企業に元気がないとなかなか定着しないという部分が根本のところだと思いますので、そこをぜひ連携してやっていただければと思います。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 以上で、通告に

よる質疑は終了しました。

引き続き、無通告の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、政心公明の御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

◎19番（石岡 千鶴子委員） 102ページ、弘前市シルバー人材センター運営費補助金についてお伺いいたします。

事業内容と、それから現在の登録者数と推移についてお伺いいたします。

◎福祉総務課長（秋田 美織） 初めに、事業内容でございます。

この補助金は、公益社団法人弘前市シルバー人材センターに対し、国庫補助の基準により運営費を補助するものです。この補助金を交付することで、同センターの円滑で安定的な運営が図られ、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することにつながるものと考えております。

現在の会員でございます。令和3年度で合計683名となっております。近年、新型コロナウイルス感染症の影響で減少傾向にあります。

◎19番(石岡 千鶴子委員) 賃金の形態についてお伺いしますが、会員の賃金体制についてお伺いします。

それから、シルバー人材センターとして手数料を取っていると思うのですが、その手数料と消費税の関わりについてお伺いします。

◎福祉総務課長(秋田 美織) 会員が受け取る賃金についてですが、まず、利用者から受け取る料金が、会員に渡る配分金と事務費及び材料費などの合計額となっております、事務費は配分金の10%となっております。消費税は、別途そこにかかってきております。

◎19番(石岡 千鶴子委員) ということは、ちょっと分かりにくいのですが、最低賃金は853円でよろしいですか。

◎福祉総務課長(秋田 美織) シルバー人材センターの会員が受け取る配分金が最低賃金を下回らないように設定されているものと理解しております。

◎19番(石岡 千鶴子委員) 何かちょっと分からないのですが、最低賃金だと伺っていて、そしてさらにそこからシルバー人材センターが手数料を差し引くというような感じだと私は理解しているのですが、さらにサービスを受けた側は消費税を取っているという、その兼ね合いがどうなっているのかなと。ちょっとそのところを明確にしてほしいと思ったのですが、今ちょっと分からないみたいなので後で教えてください。

私の質疑の趣旨は、この事業の収益、決算書はまだ見ていないので分からないのですが、補助金も運営費で530万円ぐらい入っています。会員も減っています。いろいろコロナで仕事も減っているかもしれない。そういった中で、収益というか、この公益社団法人の決算書、収益はどれぐらいになっていると聞いていますか。

◎福祉総務課長(秋田 美織) 申し訳ございま

せん。ただいま資料を持ち合わせてございませんので、後ほど報告させていただきます。

◎19番(石岡 千鶴子委員) ちょこちょこ支払いで窓口へ伺うことがあるのですが、会員数の割に人件費がかなり、何人働いているのだろうなというふうにすごく気になりまして、事業と会員数と仕事の割には、あそこはたしか市の天下りと言っては悪いですが、先になっていきますよね。人数が多過ぎるのかなと、常々拝見しながらお支払いをしてきましたので、この運営費の1000万円も事業に合わせて、それから会員数に合わせて、もう一度再考したらどうかなと思いました。後で教えてください。

◎副委員長(蒔苗 博英委員) ほかに、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長(蒔苗 博英委員) 質疑なしと認め、これをもって、5款労働費対する質疑を終結いたします。

◎副委員長(蒔苗 博英委員) 次に、6款農林水産業費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎農林部長(中田 善大) 6款農林水産業費の予算について御説明申し上げます。

103ページをお開き願います。

1 項農業費 1 目農業委員会費は、1 億6406万3000円となっております。

主なものを申し上げます。

12節委託料は400万5000円で、農地台帳システム保守点検業務委託料などを、また、18節負担金、補助及び交付金は199万8000円で、青森県農業会議負担金などを計上したものであります。

2 目農業総務費の2 億4565万6000円は、職員の人件費を計上したものであります。

104ページから108ページにかけての3 目農業振興費は、6 億6845万5000円となっております。

主なものを申し上げます。

12節委託料は7597万2000円で、りんご産業イノベーション実装事業業務委託料やりんご公園などの指定管理料、弘前ヘルスアップル推進事業業務委託料などを計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金は4億9392万8000円で、収入保険制度加入促進緊急対策事業費補助金や新規就農者育成事業費補助金、農作業省力化・効率化対策事業費補助金など、農業振興のため各種負担金、補助及び交付金を計上したものであります。

108ページの4目農業者年金受託事業費118万9000円は、農業者年金受託業務に係る人件費などを計上したものであります。

108ページから109ページにかけての5目米需給調整推進対策費は、1347万9000円となっております。

主なものを申し上げます。

18節負担金、補助及び交付金は973万円で、需要に応じた米の生産や水田の有効活用を図っていくための予算として、転作田利用集積支援事業費補助金及び経営所得安定対策等推進事業費補助金を計上したものであります。

109ページから112ページにかけての6目農地費は、5億1488万9000円となっております。

主なものを申し上げます。

12節委託料は3255万9000円で、広域農道等維持管理業務委託料や農村整備課所管施設の管理等業務委託料などを計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金は3億2191万5000円で、多面的機能支払交付金、農道整備事業費等補助金のほか、農業基盤整備のための県営事業負担金などを計上したものであります。

112ページから113ページにかけての2項林業費1目林業総務費の2218万円は、林務に係る職員の人件費を計上したものであります。

113ページから114ページにかけての2目林業振

興費は、1億1163万円となっております。

主なものを申し上げます。

12節委託料は5817万3000円で、森林整備計画作成業務委託料や林道整備のための設計等業務委託料などを計上したものであります。14節工事請負費は4695万円で、林業専用道開設工事や林道施設補修工事などを計上したものであります。

114ページの3目造林費は、3247万1000円となっております。

主なものを申し上げます。

12節委託料は2774万2000円で、市有林や防風林の維持管理及び造林に係る業務委託料を計上したものであります。

以上であります。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 本款につきましては、4名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、日本共産党。

◎10番（千葉 浩規委員） 6款1項3目、106ページ、18節の補助金、米粉活用促進支援事業費補助金について、事業概要と効果、新規になった理由をお願いします。

◎農政課主幹（丸岡 基洋） 事業概要につきましては、市内の食品事業者等が行うつがるロマンやまっしぐらの米粉を活用した新商品の開発や、その新商品の販売促進活動に要する経費に対しまして50万円を上限に、補助率2分の1以内で補助しようとするものでございます。事業効果といたしましては、地元産米の消費拡大及び新たな需要としての米粉商品への意識が醸成されることで、稲作農家の経営の安定化に寄与することが期待されるところでございます。

なお、本事業につきましては、令和3年の米価下落の際に、令和3年度補正予算で実施いたしました緊急対策のメニューの一つにもございましたが、米の消費拡大はもとより、昨今のウクライナ

情勢による輸入小麦の価格高騰を受け、原材料の切替えにより米粉に注目が集まっていること。また、単なる代用品としてだけではなく、小麦アレルギーを持つ人も食べられることや、地場産農産物の消費拡大及び食料自給率の向上といった観点からも、令和5年度におきましても事業の見直しを行いつつ、本事業を継続して実施したいと考えており、当初予算としては新規に計上するものがございます。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 次に、創和会。

◎9番（木村 隆洋委員） 6款1項3目、106ページ、収入保険制度加入促進緊急対策事業費補助金についてお伺いいたします。

この事業は、令和3年の12月補正で可決してスタートとした事業だと認識しておりますが、令和4年度の現時点での収入保険の加入者数と、来年度——令和5年度の加入目標数をお伺いいたします。

◎農政課地域経営係長（山本 匡可） お答えします。

まず、令和4年12月末までに加入申請が行われています令和5年産収入保険の加入件数につきましては、令和5年1月末現在で1,044件となっており、前年産と比較しまして125件増加しております。また、令和5年12月末までに加入申請を行う令和6年産収入保険の加入件数につきましては、令和5年度の本事業で支援することとしておりまして、加入件数1,200件を見込んで予算計上してございます。

◎9番（木村 隆洋委員） 来年度の予算が4578万円余りというふうになっていて、ちょっと伺いたいのですが、今回の補正予算(第16号)で、繰越明許で、収入保険制度加入促進緊急対策事業費補助金が8349万円繰越明許されています。今年度の予算が、これを見ると4578万円という形になっているので、ちょっとそこ、繰越明許が8349万円

あつてという、その財源のところがちょっと理解できないので、そこを説明願えればと思います。

◎農政課地域経営係長（山本 匡可） お答えします。

まず、本事業につきましては、令和3年の米価下落を踏まえ、翌年産の収入保険への加入促進を図るため、令和3年度補正予算で初めて予算計上し、保険料が確定する令和4年度に繰越しを行い、令和4年産を支援するという事業設計等をしてきたものでございます。したがって、令和4年度当初予算で計上し、繰越明許補正をしております8439万7000円を令和5年産の補助金として支出することとしており、令和5年度予算として計上しております。

失礼しました。令和4年度当初予算で計上し、繰越明許補正をしております8439万7000円を令和5年産の補助金として支出することとしており…

◎農政課長（堀子 義人） ただいまの答弁に補足して説明いたします。

令和4年で8349万円、今回繰越明許をいたしております。令和5年産の収入保険の加入は、令和4年12月まで手続を行うこととしておりますので、予算といたしましては令和4年度で計上しております。ただし、実際の保険の支払いが令和5年度に入ってからになりますので、それに対する補助金も繰り越すというものでございます。

令和5年度予算につきましても、当初予算で4578万6000円計上しております。このうちの103万2000円が事務費でございますので、事務費を除きます4448万円は、また同様に翌年度に繰り越し見込みとして計上しております。

◎9番（木村 隆洋委員） 理解できました。支払うのが結局年度をまたぐことになるということなのですね。ちょっと見ていて疑問に感じたの

で、今ので非常によく分かりました。

やはり米価下落で始まったものとはいえ、今年の豪雨災害等も含めて、来年度は1,200件の加入を目標にするという中で、この収入保険の加入促進に当たっての課題というのをどう考えているか、お尋ねいたします。

◎農政課地域経営係長（山本 匡可） お答えします。

収入保険加入促進への課題ということにつきましてですが、収入保険の加入には、青色申告の実績が2年分必要となり、新たに青色申告を開始し、収入保険加入するには税務署に青色申告承認申請書を提出してから最短でも約2年の期間を要します。このように加入をしようと思ってもすぐ加入することができない点が加入促進への課題になっているものと捉えており、昨年の8月豪雨の緊急要望にも加入要件の緩和を農林水産大臣に要望してきたところであります。

現在、この課題につきましては、加入要件である青色申告の実績を2年分から1年分に緩和する検討が国で行われていると伺っております。緩和されることによりまして、令和5年3月15日までに税務署へ青色申告承認申請書を提出することで、令和6年産収入保険へ加入することが可能となります。

市といたしましては、青森県農業共済組合とも連携しまして、国の動向にも注視しながら、本内容を農業者等へ周知することなど、加入促進を図ってまいりたいと考えております。

◎2番（竹浪 敦委員） 自分の質疑は6款1項3目、104ページになります。有害鳥獣捕獲等業務委託料です。この業務委託料の業務内容及び依頼先をお伺いいたします。

◎農村整備課長補佐（白浜 尚） お答えします。

本業務は、アライグマ、ハクビシン、アナグマ

などの中型の有害鳥獣の捕獲に必要な箱わなの設置、回収、殺処分に関わる業務を委託するものでございます。委託先は、公益社団法人シルバー人材センターであります。

◎2番（竹浪 敦委員） 一応参考までに昨年の捕獲の実績というのを分かる範囲でよろしければ、お伺いいたします。

◎農村整備課主幹（齋藤 大介） 本業務による捕獲実績ということで、令和4年度の実績でお答え申し上げます。令和5年2月末日現在でアライグマ47頭、ハクビシン15頭、アナグマなどその他19頭、合計81頭を捕獲・処分しております。

◎2番（竹浪 敦委員） ありがとうございます。次の質疑に行きます。

次は、6款1項3目、107ページにありますグリーン・ツーリズム推進事業費補助金に関してです。昨年度と同じくらの予算で出ていますけれども、コロナ禍の終了が見えたことで、この事業の拡大が見込まれるのか、また、実際何団体をお願いしているのか、お伺いいたします。

◎りんご課販売発信係長（古川 開） お答えいたします。

グリーンツーリズムは、その土地の自然や文化に触れながら地域の人々との交流を楽しむ余暇活動であり、関係人口の増加や通年観光の集客に寄与することから、当市におきましてもグリーンツーリズムを実施する団体に対して活動経費を補助する形で、その取組を推進してまいりました。

近年の状況といたしましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、年々受入人数が減少し、1桁台まで落ち込んだと伺っておりますが、令和4年度は、県が実施する農泊の旅行支援、修学旅行の受入再開などにより、徐々に受入人数が回復してきたと伺っております。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響や受入農家の高齢化に伴い、受入農家が減少してお

り、市内の農家だけでは大規模な修学旅行を受け入れることが困難な状況になってきていることから、近隣の平川市や黒石市の実施団体との連携により、複数の農家に分散して宿泊してもらうなどの工夫をし、圏域での受入れを可能としてきました。

市といたしましては、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、観光客のインバウンドが増加し、農山漁村の活性化に寄与することから、地域の受入団体との情報共有や意見交換を積極的に行いながら、まずは、利用者が求めている宿泊施設や体験内容等の情報を集約し、ワンストップで活用できるような体制づくりを行うとともに、圏域でのさらなる連携強化を図ってまいりたいと考えております。

事業拡大につきましては、旅行者の受入先となる地域団体の協力が不可欠であることから、今後、取組を進めていく中で、状況を見ながら必要に応じて検討してまいります。

また、補助金を交付している団体なのですから、市内で1団体となります。

◎副委員長（蒔苗 博英委員） 暫時、休憩いたします。

〔午後 2時29分 休憩〕

〔午後 3時00分 開議〕

◎委員長（工藤 光志委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎8番（石山 敬委員） 私からは4点質疑させていただきます。

まず一つ目、6款1項3目、104ページ、新規事業の弘前ヘルスアップル推進事業についてお聞きします。まずは、事業概要についてお尋ねします。

◎りんご課企画推進係長（榎 真一） お答えさせていただきます。

本事業は、りんご生産者が将来にわたって健康的に生産活動を継続できるような仕組みの構築ですとか、りんご生果の機能性表示食品の地域における横展開など、健康を基軸とした取組を行う予定としているものでございます。

具体的に、健康状態の見える化によって楽しみながら健康意識の向上ですとか、行動変容につなげていくために、生産者の方が集まるような場を捉えまして、QOL健診を実施していくと。

あと、機能性表示食品制度に取り組む際に、今現在課題となっております機能性成分の効率的な計測方法の構築に向けた非破壊計測試験などを予定しているものでございます。

◎8番（石山 敬委員） 先日、蒔苗議員の一般質問でもありました、今の御説明の中の非破壊による機能性表示食品取得に向けての分析についてお伺いします。

蒔苗議員の質問でもありましたように、以前はつがる弘前農協が単独で取得、今回は相馬村農協も一緒になって取り組んでいくということで、大きなくくりでいけば今回は第2弾かと思っております。その中で、いろいろな研究機関や団体等でコンソーシアムをつくってやっていくのかなということを想像するわけなのですけれども、ここでの弘前市の関わりについてお伺いします。

◎りんご課企画推進係長（榎 真一） お答えさせていただきます。

当時、JAつがる弘前がりんご生果の機能性表示食品の第1号の取組をされたときは、農研機構を研究代表としたコンソーシアムを組んで進めていたものです。我々市は、そのコンソーシアムに協力機関として関わっていたものでございました。

ただ一方で、お話にもありましたように、取組がこれから増えていくのですけれども、昨今の食に対する健康意識の高まりですとか、人口減少、

消費者の減少といったことの進行など、環境がいろいろ変化していております。そうした中、さらなる消費拡大を進めていくためには、そうしたニーズですとか環境変化みたいなものをしっかり捉えながら、これまで以上にりんごの機能性を踏まえた取組を産地一丸となって取り組んでいく必要があると考えております。

そこで、今後の取組なのですけれども、これまでJAですとか民間が主導で進めてきたものを、我々市も主体的になって、りんごの機能性表示食品の地域展開に向けた取組を様々、JAとか関係団体と連携しながら進めていきたいと考えてございます。

◎8番（石山 敬委員） ぜひ市が最前線に立って、機能性表示所得に向けて頑張っていたかと思っております。

そして、弘前ヘルスアップル推進事業に関連いたしまして、弘前ヘルスアップル推進事業費補助金とございます。これは補助率2分の1以内、上限50万円とありますが、具体的にどういった団体の取組が対象となるのか、想定しているのか、お伺いします。

◎りんご課企画推進係長（榎 真一） お答えさせていただきます。

この弘前ヘルスアップル推進事業費補助金でございますが、具体的には、りんご産業における健康に関する取組の裾野を広げていこうというもので、JAですとか農地所有適格法人、移出事業者などのりんご取扱事業者が行う生産者等を対象とした健康啓発活動ですとか、りんご生果の新たな機能性表示食品の創出に向けた取組に対して支援をするというものでございます。

◎8番（石山 敬委員） 続きまして、6款1項3目、106ページ、ひろさき農業新規参入加速化事業、そして農業里親研修等推進事業についてお伺いいたします。

このひろさき農業新規参入加速化事業の拡充内容として、市独自の新規就農施策などの情報発信やトライアル研修等への呼び込み活動を強化というふうにあります。この具体的な内容についてお伺いします。

◎農政課主幹（荒谷 純一郎） 拡充内容についてお答えいたします。

市や農協等の関係機関で構成するひろさき農業総合支援協議会では、県内外で開催されている就農イベントの一部に出展し、非農家出身者の農業新規参入を推進しております。

一方で、他産地の状況を見ますと、特に西日本のかんきつ産地では、より多くの就農イベントに継続的に出展し、新規参入希望者と接する機会を増やす活動を当市よりも積極的に実施しているところでもあります。

このような状況を踏まえ、当市への新規参入希望者への呼び込み活動をさらに加速化させるために、就農イベント出展に係る経費として、予算案の概要のその他55万4000円を新たに予算計上し、市独自の新規就農施策などの情報発信や農業里親研修におけるトライアル研修などへの呼び込み活動を強化したいと考えております。

◎8番（石山 敬委員） 今の説明では、市独自予算として、就農イベントへの出展経費を計上するということがございましたが、弘前農業総合支援協議会における今年度の就農イベントの出展状況、そして相談件数についてお尋ねします。

この就農イベントは、農業里親研修事業へ誘導する手法の一つであると認識していることから、現在の農業里親研修事業の状況及び来年度の見通しについてお伺いします。

◎農政課主幹（荒谷 純一郎） まず、就農イベントの出展についてお答えいたします。

今年度は、県内外の就農イベントに11回出展しており、計59名の新規就農希望者の方に対して当

市の新規就農施策などをPRしております。この就農イベントへの来場をきっかけに、農業里親研修のうち一日単位のトライアル研修を受講した方、また、首都圏在住の方が当市でトライアル研修を受講した後、さらなる情報収集を目的に都内で開催される就農イベントに来場したという例もございます。

続きまして、農業里親研修事業につきまして、今年度は8名の方が一日単位であるトライアル研修を延べ17回受講しており、そのうち2名の方が令和5年春から、1年以上3年以内の中長期研修である里親実践研修への移行に向けて準備しているところでございます。

また、現在、令和3年度から農業里親研修を受講している方1名につきましては、研修を修了し、令和5年春からの独立自営を行う予定としているところでございます。

◎8番(石山 敬委員) 令和5年度は、新規参入希望者2名が里親実践研修の受講を予定しているということでございます。

さらに、研修受講者の増加に向けて取り組む必要があると考えますが、令和5年度はどのように取り組む予定なのか、お伺いいたします。

◎農政課主幹(荒谷 純一郎) これまで新規就農の相談を受ける中では、果樹ではなく野菜で新規就農したい。または、まずは生計を安定化させるためにも農業法人などに雇用されたいといった要望が寄せられております。

しかしながら、現在の里親農家には野菜農家が少なく、特に非農家出身の方が新規参入しやすいと考えるミニトマトを栽培する里親農家がないこと。また、雇用の受皿となり得る農業法人が少ないことが課題の一つとなっております。

このことから、令和5年度においては、里親農家の強化に取り組むこととしており、具体的には、市の事業を活用してミニトマトの研修用ハウ

スなどを市と連携しながら、新規就農者の育成、確保に取り組んでいるJAつがる弘前など、野菜研修に対応する里親農家のほか、研修の受入れ後に雇用に切り替えて就農継続できるような里親を新たに追加したいと考えております。

◎8番(石山 敬委員) ぜひ頑張ってくださいと思います。

続いて、6款1項3目、106ページ、新規事業でございます。持続可能な農業経営支援事業についてお伺いします。

この持続可能な農業経営支援事業が計上されておりますが、この事業の概要、目的、効果についてお伺いします。

◎農政課長補佐(奈良 幸仁) 本事業の概要、目的、効果についてお答えいたします。

本事業の概要につきましては、担い手の継続的、安定的な経営発展を推進するため、研修会の開催、参加や経営の高度化、求人情報の発信といった持続可能な農業経営につながる取組に係る経費の一部を補助するものであります。

事業の目的といたしましては、地域農業の担い手の継続的、安定的な経営発展を推進するものでありまして、効果といたしましては、経営の見える化などが図られることで、経営力、経営体質が強化されて、新たな取組にもチャレンジしやすくなることを期待しております。

◎8番(石山 敬委員) この新規事業を創設する経緯についてお伺いします。

◎農政課長補佐(奈良 幸仁) 販売農家の減少や高齢化、後継者不足等が深刻化している中で、次世代を担う意欲ある新規就農者の育成・確保に加えて、地域農業を支えている認定農業者などの現在の担い手の経営発展もしっかりと後押ししていくことが重要であると考えております。

このためには、農業経営の改善、法人化、経営の見える化などによる経営感覚の醸成といった持

続可能な農業経営につながる取組を推進する必要があることから、新規事業として予算計上したものであります。

◎8番（石山 敬委員） ただいまの御答弁で、新規就農者の育成・確保に加えて、既存の農家の方々もしっかりと後押ししていくということでしたが、具体的な支援内容はどのようなものなのか、お伺いします。

◎農政課長補佐（奈良 幸仁） 具体的な支援内容ということであります。

本事業は三つのメニューで構成されておりまして、補助率は、基本的に2分の1以内としております。まず、一つ目のメニューにつきましては、研修会の開催、参加に係る経費への支援であります。市内農業者等で組織する団体が実施する青色申告や労務管理、法人化等に係る研修会の費用の一部を支援することで、経営力の向上を支援したいと考えております。

本メニューにつきましては、健康都市弘前の実現に向けて、研修会の参加者の過半数が市の健康診断等を受診する場合は、補助率を3分の2以内に拡充する予定としております。

二つ目のメニューにつきましては、経営の高度化に係る経費への支援でありまして、白色申告から青色申告への転換に向けた農業簿記ソフトの導入のほか、土壌診断などの経費の一部を支援することで、データを活用した経営を推進したいと考えております。

三つ目は、求人情報の発信に係る経費への支援でありまして、県内外で開催される移住就農イベントに出展する際の経費等の一部を支援することで、市内農業者等における雇用による人材確保を後押ししていきたいと考えております。

◎8番（石山 敬委員） 続きまして、6款1項3目、104ページ、りんご産業イノベーション実装事業についてお伺いします。

これは以前、2款にあつて、イノベーション事業ということでありました。今回、実装ということで、字が新たに付け加えられたのですが、以前の事業と実装事業、どう変わったのかについてお伺いします。

◎りんご課企画推進係長（榎 真一） 前身の事業との違いということについてお答えさせていただきます。

この取組は簡単に申しますと、JAつがる弘前を初めとする関係団体と連携しながら、AIとかといったデジタル技術を活用した効果的な栽培指導の仕組みの現場普及ですとか、そういったことを進めていくような取組なのですが、これまでのイノベーション推進事業という取組では、前例のない新たな手法・技術の開発に向けた実証的な取組を主に進めてまいりました。

今後は、得られた成果というものがほぼ実用段階に入ってきていることもありますので、その成果を実際に形としてしっかりと地域で活用しながら、地域の人材育成ツールとして精度を高めていって、現場普及を後押ししていくと。デジタル技術を活用した新しい営農指導ですとか栽培技術の学習方法の確立に向けて、実装ということでブラッシュアップを図っていくとしたものでございます。

◎8番（石山 敬委員） 今、答弁した内容について、どういう場面で使われるのかお尋ねいたします。

◎りんご課企画推進係長（榎 真一） どういった場面で使っていくかということでお答えいたします。

VRを活用した剪定学習支援システムというものにつきましては、既に実用段階に入っておりますので、これまで連携して取り組んできたJAつがる弘前の農業後継者研修の来年度からのカリキュラムにVR剪定学習という形で位置づけられ

る予定となっております。

そのほか、今後各地区でも様々な入門者向けの
剪定講習会などの場でも活用を広げていって、ブ
ラッシュアップを図ってまいりたいと考えておりま
す。

また、最近、市ですとか関係団体が連携して
様々な初心者向け、入門者向けの研修会が開催さ
れてございますので、そうした機会も活用しながら、
踏まえながらシステムを活用する指導者側の
育成も併せて取組を広げてまいりたいと考えてお
ります。

あともう1点、進めていく取組としまして、A
Iを活用した適正着果量を推定するシステムがご
ざいます。こちらにつきましては、アプリの試作
版というものは完成しているのですが、まだ葉っぱと実を検出する精度というものには課題
がございますので、今後、農協とかと連携しながら、
営農指導の現場で実際に試していきながら精
度の改善・向上を図ってまいりたいと考えており
ます。

◎8番(石山 敬委員) 今の答弁の内容が、も
う普及段階に入ったと仮定するならば、今後この
技術がどう農家の役に立つのか、効果と申します
か、その辺についてお伺いします。

◎りんご課企画推進係長(榊 真一) 将来的な
効果ということでお答えさせていただきます。

これらの取組を通じまして、担い手の減少など
がどんどん今進んでいっておりますけれども、そ
うした中でもりんご産地を担っていく多様な人材
が、必ずしも農家だけではなくて、お手伝いさん
も含めて、多様な人材が高度な栽培技術というも
のを効果的に習得して、実行していけるような環
境を構築してまいりたいと考えております。

将来にわたって、そのことによって高品質りん
ごを安定的に生産できる農業経営の実現、そして
持続可能な産地体制につなげてまいりたいと考え

てございます。

◎8番(石山 敬委員) 最後に、先ほどAIに
よる適正着果が、まだ葉っぱと実の区別がつか
ないとか、課題もいろいろあるかと思えます。ちな
みにこれは、当然単年度の事業になっております
が、将来的に、この事業というのは大体何年ぐら
いのスパンで考えているのかお伺いします。

◎りんご課企画推進係長(榊 真一) 何年ぐら
いでやる取組かということでございます。

こちらのほうは、先ほど御答弁させていただ
きました弘前ヘルスアップル推進事業と合わせて、
国のデジタル田園都市国家構想交付金の活用を視
野に計画しているものでございます。このアプリ
自体は、一般質問でも御答弁させていただきました
とおり、令和6年度からの試験運用を目指して
進めているのですが、実際、実装段階に入
って普及が進んでいくのを踏まえまして、大体
3年ぐらいをめどにした計画で進めてまいりたい
と考えております。

◎委員長(工藤 光志委員) 以上で、通告によ
る質疑は終了しました。

引き続き、無通告の質疑に入ります。順次、会
派を指名いたします。

まず、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、日本共産党
の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、政心公明の
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、創和会の御
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、櫻鳴会の御
質疑ありませんか。

◎22番(佐藤 哲委員) 103ページだと思えます。新規事業の中の農業委員会の目標地図素案作成事業は、一体どういうものなのでしょう。そもそも手前の地域計画策定推進緊急対策事業というものの説明を読むのですけれども、あまりよく理解できないものですから、どういうものなのかというのを御説明願えますか。

◎農政課長補佐(伊藤 昌一) お答えいたします。

地域計画につきましては、今後、高齢化や人口減少による農業者の減少や遊休農地の増加がますます懸念される状況に歯止めをかけ、地域の皆さんがこれまで守り続けてきた農地を次の世代に着実に引き継ぐため、10年後の地域の農地を誰が利用し、どのように集約・集積していくかを一筆ごとに示した地図を作成し、あわせて今後、地域農業をどのように維持・発展させていくかという将来方針を地域の関係者が一丸となって話し合い、その方針などを地域計画として策定するものであります。

なお、地域計画は、現在策定している地域農業の将来方針——人・農地プランに代わる新たな計画として、令和7年3月までに策定するということになってございます。

◎22番(佐藤 哲委員) それ分からないのです。多分そういうことだろうと予測はしたのですけれども、そうすると、地域の集落の人たちが集まって10年後のことを話し合って、うちはやめるからとか、うちは拡大するからというのをつくっていこうという計画なのですか。

◎農政課長(堀子 義人) 現在は、市内10地区におきまして、人・農地プランという形で、地域の将来像というのを各地域で御相談いただいて策定していただいております。

今回、目標地図というのも入っておりますけれども、一応この目標地図でどういうものをつくっ

ていくかといいますと、一筆ごとに、10年後、農家の経営状態が、それぞれ事情が変わってまいりますので、各地区で10年後の話をしていただいて進めていただくということで、今進めているところでございます。

ただし、市内10地区と申し上げましたけれども、地区としては、地域によりましてはかなり広いところもありますので、進め方等につきましては、今、農林部と農業委員会のほうで協議しておりまして、よりやりやすい形で進めていきたいと考えております。

◎22番(佐藤 哲委員) 人・農地プランがそもそもあまりうまくいっていないということもありまして、農家の話合いでと簡単に言いますが、実に難しいことなのかなと。農業委員会ではどういうリーダーシップを取ってこれをやろうと計画しているのですか。

◎農業委員会事務局次長(佐藤 祝幸) 農業委員会の関係としてお答えさせていただきます。

目標地図素案作成業務につきましては、農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律により、ただいまお話がありました人・農地プランに代わりまして、地域の農業の健全な発展を図ることが適当であると認められる区域ごとに、農業経営基盤強化の促進に関する計画、いわゆる地域計画を定めることが法定化されたものでございます。

このことに伴いまして、農業委員会といたしましては、市の求めによりまして、地域計画を構成する農業の将来の在り方の目標を、区域の農業を担う者ごとに利用する農地を定めた地図、いわゆる目標地図の素案を作成して市に提出するものでございます。

法令により、この素案につきましては、農地所有者等の農地の耕作権を有する者の今後の農地の意向を勘案して作成することとなっておりますので、農業委員会といたしましては、農地の所有者

の意向確認を実施していくものでございます。

◎22番（佐藤 哲委員） 農地法も絡んでくると思うのです。例えば農地の地図を作っていくとなると、山間地域であれば、第1種農地であっても、この辺はこの地域の人たちが耕作しない土地になっていくのだらうとか、みんな平場のほうに移ってきて、平場のほうで農業をやろうという気持ちになるだらうし、いろいろなことが出てくると思います。急斜面は、今でも廃農したり、園地が荒れているところもあったりして、大体作っていないところでもしっかり農地法の網にがんじがらめにされてしまって、何もできないという状況になっていますけれども、この至難の業に、いかげんにつくるわけにはいかないと思うのです、地域の人が話し合うぐらいだから。それを何年計画ぐらいでつくって、できたものをベースにして物事を、将来の農地を整備していこうという計画なのでしょうけれども、この計画を何年ぐらいできちんとつくり上げていくのか。

それから、農地法を撤廃できるような絡みも期待できるのかなという、それについてもお知らせ願えますか。

◎農政課長（堀子 義人） 本計画の策定の期間ということでございますけれども、来年度から各農家のほうに意向調査を開始いたしまして、それで目標地図を策定いたします。最終的には、地域計画策定は令和6年度末、令和7年3月までということになっております。

◎22番（佐藤 哲委員） 農家のほうではいろいろな意見が出てくると思います。例えば私のところは跡取りがないから将来はやめるのだけれども、農地は絶対手放したくないとか、貸すことも嫌だというふうな、そうなる地図自体もできなくなるではないですか。それを強制的に、この辺は優良農地だからよその人に貸し付けても、無理やり売りつけても、とにかく手放させても、こ

れを農地として確保するのだというふうに理解されれば、農家のほうは賛同しませんよ。協力しないと思います。そういうのを分かっている、こういう予算をつけているわけなのですか。

◎農政課長（堀子 義人） 目標地図とこの計画の関係でございますけれども、目標地図は、あくまで10年後を見据えたイメージと申しますか、そういう計画でございます、この地図の中にいろいろ落とし込みますけれども、それは全く強制力を持ったものではございませんので、必ずしも出来上がった地図のとおりには権利を譲るとか、そういうことではないというのはしっかり説明していきたいと思えます。

◎22番（佐藤 哲委員） 分かりました。

次に、108ページの6款1項3目、りんご防除機械等導入事業費補助金です。

大体20%以内の補助率でもってやって、大変好評なわけですけれども、ここに来て農業機械が異常な値上がりをしています。例えばついこの前までスピードプレーヤーが800万円ぐらいで買ったものが、今年になると1300万円。普通のキャビンがついていないものが800万円と、すさまじい値上がりの状態です。

機械を造っているメーカーも、どういうふうにか国の制度が変わっていくか分からないので、今までは600リッターとか800リッターとか1,000リッターとかいろいろなものを造っていましたが、1種類か2種類に固定してしまおうではないかという動きがあるぐらいで。

となると、この予算で盛っている数字というのは、例えば20%以内の補助で出そうと思っているものが、1300万円の機械を、白色申告している人が、グループが買ったなら100万円しか出ないとすると、パーセントでいったら7%とか8%という数字になるではないですか。ですからこの辺の物の見方というのは少し慎重に、予算を組むときに

慎重に世の中の状況を把握してかからないといけないと思うのですけれども、ちなみに昨年、一昨年、この制度を使って機械を導入したところというのはどのぐらいあるのですか。

それから、申込みして外れた人もカウントして、申込者というのはどのぐらいの人数があるものなのですか。

◎りんご課長（澁谷 明伸） 防除機械の導入事業費の実績についてお答えいたします。

令和4年度は、今年度、現段階で実施団体は8団体で9台補助しております。令和3年度は団体数が少なく、4団体の4台。令和2年度は12団体の12台という状況でございます。

◎22番（佐藤 哲委員） そうすると、ほぼ今までであれば大体同じ数字で間に合ってきたけれども、さて、高くなってしまっているものですか、この辺は分かっている同じ数字でやったものなのですか。

◎りんご課長（澁谷 明伸） 私どもも窓口のほうでは、高騰しているという農家の皆さんの声も聞いてございます。また一方で、高騰の話もあるのですが、年度内に納品されないという声のほうが多く聞いておまして、そこは年度またぎで交付決定をする仕組みなど検討が必要かなというのは、部内では話をしておりました。ただ、金額の状況につきましては、今後の状況も踏まえて、来年度以降の補助制度の中で検討してまいりたいと考えております。

◎22番（佐藤 哲委員） ぜひ農業者の声を聞きながら、大変好評な制度でもありますし、このまま続けて実施していただきたいと思います。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、無所属議員

の御質疑ありませんか。

◎19番（石岡 千鶴子委員） 6款1項1目、103ページ、農業委員会費なのですが、私も農業委員の担い手で、直の担当なのでございますが、皆さんに知っていただきたいという意味からもあえて質疑をいたします。

農業後継者りんご整枝せん定競技会の大会に今年は何人参加して、そして今までの推移も教えてください。

◎農業委員会事務局次長（佐藤 祝幸） 農業後継者りんご整枝せん定競技会の、まず、令和4年度の参加者の状況についてでございます。3名の3団体、そして4個人、合わせて13名の参加をいただいております。

そして、推移についてでございますが、直近3年で申し上げますと、令和2年度が全部で15名、令和3年度が16名という推移の状況になってございます。

◎19番（石岡 千鶴子委員） このりんご産地の基幹産業を支える最も大事な作業だと言われる剪定競技会に今年13人、これは本当にゆゆしき事態と言うしかありません。

もう一つ、農業委員会の家族経営協定の締結状況について、増額になっておりますが、現在までと、これから目標とする締結数をお願いいたします。

◎農業委員会事務局次長（佐藤 祝幸） 家族経営協定の締結の推移についてでございます。これもまた、直近3年間で申し上げますけれども、令和2年度が5件でございます。令和3年度が7件、令和4年度——今年度は、1月末現在の数字でございますが、6件という状況になっております。そして、締結数といたしましては、これまでに延べ164件の家族経営協定がございます。

目標についてでございますけれども、この各年の締結数が1桁ですので、せめて2桁に乗せてい

ければと考えてございます。

◎19番(石岡 千鶴子委員) この家族経営協定を締結した人の感想などがありましたら述べてください。

◎農業委員会事務局次長(佐藤 祝幸) 締結者の感想ということでございますけれども、令和3年度におきまして締結された御家族に対してアンケート調査を実施しております。

そして、その項目の中で、「後継者が働きやすい環境になったか」との問いに対しまして「そう感じる」「どちらといえば感じる」と回答いただいた方が54件のうち46件、率にして85%でございます。

そしてまた、「女性が働きやすい環境になったか」という問いに対しまして、「そう感じる」「どちらかといえば感じる」と回答をいただいた件数が63名中51名、率にして81%であります。

このことから、家族経営協定の世帯員のそれぞれが尊重され、経営のパートナーとして位置づけられるという目的に沿った事業であるものと考えてございます。

◎19番(石岡 千鶴子委員) 私は、家族経営協定というのはとても大事なものだと思っております。今もって財布は大ばあちゃんが握っているという方の経営体も伺っております。いかに休日、給料、全て明確にした家族経営協定を締結することによって、農業はいいなど、やってみたいなどという機運にさせる一つの入り口でもあると思うので、この家族経営協定、そして締結後は、それを速やかに執行していただくように御指導をいただきます。

次に、107ページの6款1項3目、りんご請負防除支援事業について、その内容についてお願いします。

◎りんご課主幹(藤岡 英貴) こちらの事業は、共同防除組合に未加入で、急に入院すること

になったりとか、けがをしたりとか、そういった一時的な理由で自力で防除できないという生産者がいた場合に代わりまして、園地の請負防除に要する経費に対する助成費に対し補助するというものでございます。

◎19番(石岡 千鶴子委員) ちょっと額が上がっております。私的には、増加しているのかなという感じでしたが、減少に至っているということは、共同防除組合に入っていない積算根拠は、何人ぐらいを対象にしてこういう数字を積算したのか教えてください。

◎りんご課主幹(藤岡 英貴) 市内の共同防除組合の団体数のほうでお答えさせていただきます。団体数につきましては、正確な数字ではないのですが、こちらのほうでは、約350団体存在していると把握しております。

◎りんご課長(澁谷 明伸) 私のほうから少しだけ補足させていただきます。

改めて、こちらの事業は、病気とかで防除ができなくなった場合に、つがる弘前農協などが代わりに防除した際に、つがる弘前農協が防除に要した経費の一部を市が支援させていただくものであります。今年度の見込みといたしましては、これまでの実績を踏まえまして、農協等と協議して4ヘクタール分の予算を計上したものであります。

◎19番(石岡 千鶴子委員) 共同防除に入っていないけれども、共同防除組合内でも、会員として登録はしていても労働はできないという話もあちこちから聞こえてまいります。高齢化がひしひしと押し寄せているという現実を、やっぱり現場をつぶさに見ないことには、適切な支援というものが届かないかなと思いますので、どうぞ共同防除に入っていない方でも、共同防除内の会員の状況も調べていただいて、いかに会員であって、おばあちゃんだけでは葉がかけられないのでお願いねという組合員の様々な声が聞こえてまいります。

どうぞ今後、この事業に関しては、もう少し現場を精査しながら対応していただきたいと思いません。

次に、6款1項3目、ひろさき農政会議運営事業について少し、事業内容をお願いします。

◎農政課長（堀子 義人） ひろさき農政会議でございます。

こちらの会議でございますけれども、市の農林業及び商工業の連携によりまして、農林業の振興と農家の経営安定を図ることを目的として、生産、加工、流通、販売などの関係者によりまして、意見交換を行っているものでございます。

その構成メンバーでございますけれども、生産者代表といたしまして、市内3農協の組合長、それから県りんご協会の会長、農業共済組合の副組合長、それから加工業等の代表といたしまして、商工会議所会頭、弘果弘前中央青果株式会社代表取締役社長、弘前りんご商業協同組合理事長、それから関係行政機関といたしまして、市の農業委員会会長、中南地域県民局の農林水産部長、そのほかに農家の代表として2名の方にお入りいただいております。

この会議でございますけれども、毎年度1回、農林業に関するテーマを設けまして、今申し上げたメンバーで意見交換等を行っております。

今年度でございますけれども、農業における補助労働力確保ということをテーマにいたしまして意見交換を行っております。

◎19番（石岡 千鶴子委員） りんご生産現場では、今まさに剪定をする作業員がいない。日々の毎日の労働する作業員もいない。今は順風満帆で、規模拡大をされている方も、中心になっている人が一歩倒れたりけがをしたりすると、にっちもさっちもいなくなってしまう。農協に行つて剪定の援助をしてももう手いっぱい、剪定士隊にお願いしてももう無理だと。そういうふうな声が

あちこちから聞こえて、もう現場は大変です。

今、農業委員会の方が言いましたけれども、小さいところをどんどん吸収して行って、未来の像を描くのはいいのですが、規模拡大した農家たちが、今度、飽和状態になって、その経営を、何十ヘクタールという経営をする中で、剪定士がいない、作業員がいないというのは致命的なのです。なので今度は、個人もそうなのですが、大きく農協の運営の会議もいいのですが、大規模農家同士の話し合いの機会を設けて、大規模なら大規模なりの課題や問題点というものを吸い上げて施策に取り上げていただきたいなというふうに思います。これは意見を申し上げて。

最後に、6款1項3目、環境保全型農業について伺います。どういう団体、そして化学合成農薬が5割以下の、ちょっと事業内容を教えてください。

◎農政課主幹（丸岡 基洋） お答えいたします。

まず、対象者となるのが農業者の組織する団体と、一定の条件を満たす農業者等ということになってございます。農業者の組織する団体が二つと、一定の条件を満たす農業者が一つ、3者がこちらの取組を行っております。

そして、こちらの概要なのですが、化学肥料、化学合成農薬を慣行栽培より原則5割以上低減させる取組と併せて行う各種取組に対して、面積に応じて助成するという内容になってございます。

◎19番（石岡 千鶴子委員） 具体的に見ますと、みどりのチェックシートの取組を実施しているというふうにあります。半分かけたというふうな自己申告みたいなどころがあるのですが、それは誰が担保されるのか。

また、これは有機と無農薬とはまた違いますよね。半分使っているというのである。ですから、

販売ネーミングというのか、無農薬だったら無農薬、有機栽培だったら有機栽培農法という名ができるのですが、この場合どういうネーミングで、どういう販路で売られているのですか。

◎農政課主幹(丸岡 基洋) 化学肥料の低減とか化学農薬の低減というものをどのように確認しているかということなのですけれども、農業者の方から納品書なり領収書なり、そういったものを提出していただいて、堆肥が化学合成農薬ではない、化学肥料ではないということを確認してございます。あわせて、こちらのほうでも現地確認をして取組を確認してございます。

あと、販路に関してなのですけれども、青森県特別栽培農産物認証制度というものもございまして。こちらの認証を受けると、青森県の特別栽培の認証シールを貼って販売できたりというのもございまして。あと、個人的に御自身で直売で販売している方もいらっしゃるとうございまして。

◎19番(石岡 千鶴子委員) これから有機栽培というのをどんどん取り入れていかなければならない、そういう潮流になっているかなと思っております。りんごのみならず、他の作物に対してもこういう流れをどんどんつくっていただきたい。そのためにも指導者を、無農薬とか有機栽培をする指導者が本当に足りません。どうか指導者の育成というものにも力を入れていただきたいと思っております。

◎委員長(工藤 光志委員) ほかに、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 質疑なしと認め、これをもって、6款農林水産業費に対する質疑を終結いたします。

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、7款商工費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎商工部長(西谷 慎吾) 7款商工費の予算について御説明申し上げます。

115ページの1項商工費1目商工総務費は、商工労政課、産業育成課、観光課及び国際広域観光課職員の人件費などでありまして、3億729万円となっております。

115ページから119ページの2目商工振興費は、中小企業者への金融対策、商店街等中心市街地活性化のための商業振興対策、地場産業活性化のための物産振興対策、地元製造業等の振興や企業誘致推進のための工業振興対策及びまちなか情報センターの管理運営に係る経費でありまして、16億4032万7000円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

18節負担金、補助及び交付金は3億1425万4000円で、小口資金特別保証融資制度などに係る保証料及び利子補給の補助金並びに情報サービス関連産業立地促進費補助金などを計上したものであります。20節貸付金は12億6940万円で、小口資金特別保証融資制度などに係る貸付金を計上したものであります。

119ページから123ページの3目観光費は、四大まつり観光宣伝及び観光振興並びにインバウンド対策及び広域観光に係る経費でありまして、3億6346万8000円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は1億1999万8000円で、さくらまつり照明施設取付等業務委託料などを計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金は1億8276万4000円で、弘前城菊と紅葉まつり運営委員会負担金及び弘前城雪燈籠まつり運営委員会負担金などを計上したものであります。

123ページから124ページの4目消費者行政推進費は、弘前圏域8市町村の広域連携事業として行う消費生活相談業務など、消費者行政に係る経費でありまして、2887万4000円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

1節報酬は592万8000円で、消費生活相談員4名の報酬を計上したものであります。20節貸付金は1040万円で、多重債務者等の経済生活の再生を支援するため、消費者信用生活協同組合が行う貸付事業に係る預託金として消費者救済資金貸付金を計上したものであります。

124ページの5目計量費は、適正な計量の確保を図るための適正計量推進事業に係る経費でありまして、426万1000円となっております。

124ページから125ページの6目観光施設費は、観光施設の管理運営及び整備に係る経費でありまして、2億34万8000円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は1億3931万円で、観光館等指定管理料などを計上したものであります。14節工事請負費は3299万2000円で、星と森のロマンピア整備工事などを計上したものであります。

125ページの7目温泉事業費は、百沢地区温泉施設等の管理委託などに係る経費でありまして、1271万6000円となっております。

126ページの2項公園費1目公園総務費は、公園緑地課職員の人件費及び弘前公園お城とさくら基金に係る積立金でありまして、5億622万円となっております。

126ページから127ページの2目弘前公園管理費は、弘前公園の施設や樹木管理に係る経費でありまして、3億4491万円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

2節給料は6871万3000円で、弘前公園内の施設管理、整備作業、樹木剪定及び除草などに従事する会計年度任用職員の給料を計上したものであります。

12節委託料は1億6683万8000円で、弘前城等指定管理料などを計上したものであります。

127ページから128ページの3目施設管理費は、

都市公園や野外活動施設などの管理に係る経費でありまして、3億6555万5000円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は2億6286万7000円で、都市公園等指定管理料などを計上したものであります。14節工事請負費は7193万8000円で、都市公園の遊具や照明設備更新などの工事費を計上したものであります。

128ページから129ページの4目弘前公園整備費は、弘前城本丸石垣及び重要文化財建造物の保存修理などに係る経費でありまして、4億2242万円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は5418万1000円で、弘前城天守基礎耐震補強工事監理業務委託料などを計上したものであります。14節工事請負費は3億4455万円で、弘前城本丸石垣東面(南側)積直し工事などを計上したものであります。

以上でございます。

◎委員長(工藤 光志委員) 本款につきまして、5名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、日本共産党。

◎10番(千葉 浩規委員) 私からは、117ページ、7款1項2目の18節補助金です。青森県特別保証融資制度(経営安定化)についてです。

今のゼロゼロ融資の制度が終わり、返済が始まっています。夏頃にはその返済が本格化されると言われておりますが、そういう中で、事業者の状況、今回の事業の概要と、その効果について答弁をお願いします。

◎商工労政課長(福士 智広) 青森県特別保証融資制度(経営安定化)についてでございます。

事業者の状況と効果ということで、市のコロナ対策融資枠などが含まれる小口資金特別融資制度

の融資実績が1月末時点で23億1262万円となっております。例年を大きく上回る実績となっております。

コロナによる影響の長期化に加えまして、資源高・物価高や国のゼロゼロ融資制度が終了し返済開始となったことなどから、事業者の資金繰りに対しては引き続き支援が求められているものと分析しております。本事業によりまして、コロナ対策のみならず、資源高・物価高に起因する売上げ減少も支援対象とすることで、幅広い事業者の資金繰りの支援につながるものと考えております。

令和2年度から実施してきた市独自のコロナ対策特別小口枠に代わる事業者の資金確保の手段としての活用が見込まれると考えております。

◎10番（千葉 浩規委員） 続きまして、115ページ、7款1項2目の委託料、誘致対象企業新規開拓支援システム導入業務委託料、それと7款1項2目、118ページ、18節の補助金で、健康医療関連産業立地促進費補助金、同じくオフィス環境整備促進費補助金、同じく創出育成事業費補助金、関連がありますので一括して質疑させていただきます。

これらの健康医療関連産業の誘致の取組についての全体像について答弁をお願いします。

◎産業育成課長（太田 尚亨） 健康医療関連産業に係る企業誘致の全体像ということでお答えいたします。

健康医療関連産業の誘致につきましては、健康増進や疾病予防、医薬品、医療機器などに関連する研究施設、それから製造工場、健康・医療に関連する情報サービスを行うオフィスなど、幅広い分野に対しまして誘致活動を展開してまいります。

また、弘前大学COI-NEXTに参画する企業に対しましても積極的に企業活動を進めることで、高い付加価値を生み出す産業の振興を促進し

まして、景気変動に影響されにくい安定した雇用の場を創出することで、地域の稼ぐ力を高めまして、地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、創和会。

◎9番（木村 隆洋委員） 7款1項2目、115ページ及び118ページ、誘致対策企業新規開拓支援システム導入業務委託料、健康医療関連産業立地促進費補助金、健康医療関連産業オフィス環境整備促進費補助金、いわゆる企業立地推進事業の中の健康医療関連産業の誘致に関する部分についてお尋ねいたします。

市長の健康都市弘前の実現に向けた八つの具体的な取組のうちの一つ、健康医療産業の誘致がいよいよ令和5年度から進むのかなというところも踏まえて、具体的にどういう企業へアプローチしていくのかお尋ねいたします。

◎産業育成課長（太田 尚亨） 具体的にどのような企業へアプローチしていくのかということでお答えいたします。

誘致する企業といたしましては、弘前大学COI-NEXTに参画している企業をはじめとしまして、健康増進や疾病予防、医薬品、医療機器などに関連する研究施設、製造工場、健康医療に関連する情報サービス業などを幅広く誘致対象としてアプローチしてまいりたいと考えております。

◎9番（木村 隆洋委員） 非常に幅広い感じかなと、どこまでが健康医療関連産業だというのがなかなか分かりづらい部分も正直あるのかなとも思います。

今回、委託料、補助金の説明も拝見すると、誘致企業にも補助していくというふうに書いてありますが、具体的にどういった企業に補助していくつもりなのかお尋ねいたします。

◎産業育成課長（太田 尚亨） 具体的にどう

いった企業に補助していくのかということでお答えいたします。

健康医療関連産業立地促進費補助金、それから健康医療関連産業オフィス環境整備促進費補助金につきましては、健康医療に関連するオフィスの賃料などのほか、賃貸するオフィスの内装工事費用などの一部を補助するものでございまして、健康医療関連産業に関わる研究オフィス、それから医療関連のシステムを開発する情報サービス業などを行うオフィスなどを想定して、補助するというように考えております。

◎9番（木村 隆洋委員） 新規の企業誘致に当たって、ずっと議会でも言われている部分ですが、工業団地の部分というのはどう考えているのかというのが、やはり行き着くところなのかと思っております。この工業用地の造成というか、団地の部分というのは、市として、これまで準工業用地を生かしていくというお話もありましたが、その部分のお考えをお尋ねいたします。

◎産業育成課長（太田 尚亨） 今後の工業用地の造成等についてどうするのかということですが、健康医療関連産業の誘致を進める過程におきましては、産業団地の整備が必要となるということも想定されますということで、定期的に庁内に関係部署が参集して、継続して打合せ・検討等を行っております。例えば地域未来投資促進法の活用など、そういったものも含めて検討を進めております。

今後も様々な状況というのがあると思うのですが、その状況に応じた対応ができるように、誘致活動と並行して、そういった検討というものを進めてまいりたいと考えております。

◎9番（木村 隆洋委員） 最後に、この1点、今後のスケジュール感というのをどう考えているのかお尋ねいたします。

◎産業育成課長（太田 尚亨） まず、これまで

も進めていたのですけれども、弘前大学COI-NEXTに参画している企業に、様々な場面で今後もアプローチしてまいりたいと考えているのと、今回導入する誘致対象企業新規開拓支援システム導入業務委託ということで、システムを導入しまして、こちらのほうも活用しながら幅広く誘致活動を進めてまいりたいと考えております。

◎9番（木村 隆洋委員） なかなか大変大がかりな事業かなど。ただ、市長の中でも、健康都市弘前の実現に向けた八つの具体的な取組の中の一つで、その一つの中でも非常に大きな分野の一つなのかとも思っております。ただ、どうしても健康医療関連産業の具体像が、これまでの一般質問等を通じてなかなか、正直見えてこないというのがありますので、ぜひ具体的な形というか、具体的にどういうところを誘致していくのだということを、できれば、分かりやすくという言葉が、言い方が正しいかどうかはあれですけれども、具体的にイメージしやすい形でやっていただければと思います。

次に、7款1項2目、118ページ、健康医療関連産業創出育成事業費補助金についてお伺いいたします。

これも健康医療関連ということなのですが、説明を見ると健康医療関連産業創出育成とありますので、健康医療産業を外から誘致するのとは別で、ここにある企業で新しく健康医療関連の何かを創出していく事業なのかと、説明を見るとそういうふうに拝見しております。

今回、交付先として、新たに健康医療関連産業に取り組む地元企業または誘致企業が交付先となっております。具体的に、この地元企業、誘致企業に、どういった研究開発というのを支援していくのかお尋ねいたします。

◎産業育成課長（太田 尚亨） 具体的にどのように支援していくのかということでお答えいたし

ます。

この健康医療関連産業創出育成事業費補助金につきましては、事前研究、可能性調査、研究開発、技術開発、そこから事業化、販路拡大といった、各フェーズに応じた事業に対しまして補助を行うということになっておりまして、健康医療関連産業の創出から育成まで一貫して支援していくというものになってございます。

例えば、具体的には、医療機器とかヘルスケアサービス等の製品化・事業化のための研究開発などを想定して、この補助金を創設しています。

◎9番（木村 隆洋委員） 今回、健康医療関連産業の事業に関しては、創出ということに当たれば、やはりCOI-NEXT、今後10年間取り組んでいくCOI-NEXTの幹事自治体として当市と県も参加している中で、COI-NEXTが健康を基軸に若者が地域で働きたいと思える成長産業として、魅力的なヘルスケア産業を創出することによって地域を活性化していくのだということをおうたっております。

このヘルスケア産業を創出することを目的としているCOI-NEXTとの事業というか、市としてどういうふうに関連していくのかお尋ねいたします。

◎産業育成課長（太田 尚亨） 弘前大学COI-NEXTと今後どのように連携していくのかということでお答えいたします。

弘前大学COI-NEXTには、大手企業を含め、約40社の企業が参画しております。健康ビッグデータを活用した研究開発やビジネス化というのを進めているということですので、それらの参画企業に対して、当市との連携や、それから立地に向けた情報収集を行いながら、積極的に企業誘致活動を進めてまいりたいと思っているのと同時に、やはり地元企業との共同研究とか共同開発といったものも視野に連携してまいりたい

と考えております。

◎9番（木村 隆洋委員） 前回の一般質問でも申し上げたのですが、COI-NEXTの参画機関は、企業等も含めて、かなりの大手とか、かなりの企業が参画しております。ここといい連携というか、どうしても弘前の優位点となると、岩木健康プロジェクトのビックデータをどう生かすかということが非常にヘルスケア産業の創出、また、健康医療関連の企業誘致にも重要な部分になってきますので、ぜひそこをうまく活用してやっていただければと思います。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、さくら未来。

◎1番（樋川 篤子委員） 私からは、7款1項2目、116ページ、学びを応援！まちなかにぎわい創出実証事業について、この事業の概要と、新規事業となっておりますが、この事業を行うことになったきっかけについてお聞かせください。

◎商工労政課長（福士 智広） 学びを応援！まちなかにぎわい創出実証事業についてでございます。

事業の概要でございますが、中心市街地におきまして、既存店舗内を活用して、学生が自由に勉強できるスペースを増やすことによりまして、学びという切り口から学生をまちに呼び込みまして、新たな目的を持った来街者の増加とまちなかにぎわいを創出するために実施する事業でございます。中心市街地内で事業を営む事業者で、協力店舗10店舗を募集しまして、実施期間3か月以上、勉強スペース3席かつ1日3時間以上としまして、1店舗につきまして5万円を支払う内容になっております。

実施に当たっては、市のウェブサイト、弘前市まちなかナビゲーターに協力店舗の情報を掲載するほか、協力店舗前に専用看板を設置し、周知に努めてまいります。

そのほか、大学コンソーシアム学都ひろさきや市内各高校と連携して、学生から使い古しの参考書類を寄附していただきまして、協力店舗に設置する内容としております。

事業の実施に当たっては、協力店舗と検討段階から意見交換を重ねることで、効果的な施策として、各協力店舗による独自施策が実施されるように働きかけていくという内容になっております。

◎1番(樋川 篤子委員) ありがとうございます。

既存店舗ということで、これは飲食店に限らないものなのか。今、10店舗、3か月以上ということで、既に決まっている店舗もあるのか、あればその数をお聞かせください。

◎商工労政課長(福士 智広) 中心市街地で10店舗を募集する想定でございまして、想定される協力店舗の例としましては、レストランやカフェの一角のほかに、小売店舗など、空いているスペースやふだん使用していない会議室・多目的ホール等に机や椅子を設置して、学生の勉強スペースを開放するなど、既存の店舗の一部を活用することで設置をする予定で考えております。

商店街等々の会議等の際に趣旨を説明して、この事業について話をしているところで、前向きに検討していただいている事業者が現在も複数ございます。

◎1番(樋川 篤子委員) ありがとうございます。

参考書も持ち込めるですとか、そういうところが、私も学生の方から勉強する場所がないと、今、ヒロロもコロナで勉強の机がなくなっていて、図書館もいっぱいというのを聞くので、この事業はすごくいいなと思っていて、10店舗が埋まって、どんどん増えていくようになっていけばいいなと思います。期待しております。

◎3番(竹内 博之委員) 私からは、118ペー

ジ、7款1項2目の企業立地推進事業について伺っていきます。

一般質問の中でもちょっと答弁いただいでいて、財源とかの切り口で聞いていきたいと思えます。たしか答弁の中では、基金の取崩しの中の主立ったものとして、企業立地推進事業という答弁があったと思うのですが、改めて、今、六千幾らついている部分の財源の内訳をお願いします。

◎産業育成課長(太田 尚亨) 企業立地推進事業の財源ということでお答えいたします。

こちら財源は、産業振興事業及び雇用創出事業の財源に企てることを目的に設置しています経済活性化基金、全てこちらのほうということで予算としては計上しております。

◎3番(竹内 博之委員) ちょっと今、私もすぐにぱっと出てこないのですが、経済活性化の目的基金の当初の取崩し、たしか2億円か3億円ぐらいあったと思うのですが、その2億円か3億円の中で6000万円をこの企業立地推進ですけれども、ほかにも当然割り振られていると思うので、その部分をもうちょっと詳しく答弁をお願いします。

◎産業育成課長(太田 尚亨) そのほかに、各種融資制度へ1億9173万7000円、それから物産の販路拡大・販売促進事業へ1636万1000円、それから創業・起業支援拠点運営事業へ1020万6000円など、大きいくりでいきますと、合計19事業の3億5057万1000円に対応して、充当を見込んでいるということになっています。

◎3番(竹内 博之委員) 3億5000万円ぐらいでしたか。ちょっと気になるのが、それこそ一般質問でもお話ししたのですが、基金の取崩し額が、3年で見たとときに結構大きいなという印象を持っていて、ただ、当然年度の途中で、県とか国とかのいろいろな事業との予算の振り分けみ

たいなのもできると思うのです。となったときに、今までの、今お話ししていただいた3億5000万円は、当初で取崩しはしているのだけれども、最終的な決算に向けて、いわゆる単費負担というところは、全部が全部ではないと思っているので、そこの部分のバランスというか、数字の動きというのをお答えできればお願いします。

◎産業育成課長（太田 尚亨） この基金の取崩しの状況ということなのですが、令和5年度予算につきましては、現時点では取崩しを想定しておりますが、この基金の近年の状況につきましては、予算計上時においては、この地域経済活性化基金の活用を見込んでいましたけれども、最終的にこの基金の取崩しを行わず、一般財源により事業を実施しているという状況になってございます。

◎3番（竹内 博之委員） 先ほどほかの委員の皆さんも企業立地推進の関係の質疑をしておりましたが、これから具体的に物事が動いてくるとなると、金額のボリュームとかも大きくなると思いますし、今ついで中에서도、通信のオフィスの関係とかは前年度より大きくなっているのではないですか。当然基金というのは、必要なものとして積み上げているので、使うことというのは悪いことではないと思うのですが、様々な不用額であったりとか、国・県の財源とかをうまく流用できればいいなと思っていますので、その辺りも今後よろしく願いして、質疑を終わります。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、無所属。

◎11番（野村 太郎委員） 私からは2項目ですけれども、関連がありますので、二つ一括して質疑させていただきます。

7款1項3目、予算書122ページの白神山地活性化実行委員会負担金及び環白神エコツーリズム推進協議会負担金でございます。

拡充ということで、資料によりますと、世界遺産白神山地30周年の記念事業を行うということでございますけれども、この事業概要と、そして、いつやるとか、そういったスケジュールの点を答弁願います。

◎国際広域観光課長補佐（原子 覚） 白神山地活性化実行委員会負担金についてということでございます。あと、環白神エコツーリズム推進協議会負担金ということで説明させていただきます。

まず、白神山地活性化実行委員会につきましては、平成25年の世界自然遺産登録20周年を契機に、弘前市と西目屋村及び両市村の関係団体と連携して組織したもので、白神山地の価値と魅力を再認識し、保全と活用の共存による地域活性化を図ることを目的に、これまでも白神山地の魅力発信事業や誘客キャンペーン、広報PR活動、白神山地をイメージするイラストをラッピングしたバスの運行などを実施してきております。

また、令和3年度からは、世界自然遺産登録30周年の記念のパンフレットというものを作成したほか、今年度は、30周年の記念誌といたしまして、平成5年に同時に世界自然遺産登録された鹿児島県の屋久島と白神山地の御当地じゃらんを制作するなど、30周年の機運醸成に努めてきたところであります。

令和5年度におきましては、これらのほか、世界自然遺産登録30周年機運醸成事業といたしまして、屋久島との連携によるSNSキャンペーンや合同プロモーション等の共同事業を展開し、白神山地及び屋久島エリアの魅力発信の強化を図るほか、地元の方々にも白神山地の魅力を感じてもらうための事業といたしまして、白神山地を訪れる特別ツアーの開催を予定しているところであります。

気軽に行くことができる場所にあるからこそ、まだ行ったことがないという地元の方も多いと思

いますので、この機会に白神山地のほうに出向いてみようと思ってもらえるような事業を進めてみたいと考えております。

続きまして、環白神エコツーリズム推進協議会負担金につきまして御説明させていただきます。

こちらの協議会につきましては、白神山地世界遺産地域及びその周辺地域におけるエコツーリズムを推進することを目的に、当市のほか、青森県側といたしまして、西目屋村、鱒ヶ沢町、深浦町、秋田県側として、藤里町、八峰町、能代市の7市町村と各県等で構成されており、これまでエコツーリズムの推進に向けた情報発信や人材育成などの事業を行ってきております。

令和5年度におきましては、これまで実施してきた事業のほかに、世界自然遺産登録30周年の事業といたしまして、記念フォーラムの実施を予定することとなっております。

30周年を終えて残る課題であるとか、あるいは新しい事象への対応など、専門家や生態系、環境保護などに取り組む事業者を交えたシンポジウムなどの実施を予定しております。

また、児童から大人、知的好奇心の旺盛な層まで、向上意欲をかき立て、森の教養を深めるプログラムといたしまして、白神検定事業というものの実施を予定しております。

先ほどの白神山地実行委員会につきましても、白神山地エコツーリズム推進協議会につきましても、現在、詳細と実施時期につきましては調整中となっております。

◎11番(野村 太郎委員) 分かりました。分かりましたといよりも、そういうことをやっていくという点で、るるおっしゃっていただいたということで、内容を詰めていくのもやばな話です。

この環白神山地、白神山地に関しましては、今、遊歩道が利用しづらくなっていたりとか、白

神山地を自然遺産としてどういうふうに活用していくかというのは、なかなか今、岐路に立っていると思っております。そういう点で、今後10年間、どういうふうに白神山地を生かしていくかというのをしっかり令和5年度で方向づけを行ってほしい。

一般質問でバックカントリースキーの話をしてしまいましたが、夏山登山のほうも、このコロナ禍の状況で大変活性化している、夏山登山を用いたツーリズムというのも大変活性化している分野でございますので、チャンスをしっかり生かせるように、令和5年度の事業を実行していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎委員長(工藤 光志委員) 以上で、通告による質疑は終了しました。

無通告で質疑を予定している方は何人ぐらいいますか。

[挙手する者あり]

◎委員長(工藤 光志委員) お諮りいたします。

審査の途中であります。本日の審査はこれにとどめ、明10日、引き続き7款商工費から審査することといたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長(工藤 光志委員) 御異議なしと認め、明10日、引き続き7款商工費から審査することに決定いたしました。

◎委員長(工藤 光志委員) 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

次の予算決算常任委員会は、明10日午前10時開議といたします。

本日は、これをもって散会いたします。

[午後 4時30分 散会]